

長岡市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)



令和7年3月変更版

新潟県 長岡市

はじめに

1 趣旨

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年4月1日法律第19号）第8条第1項の規定により、必要な事項を定めるものです。

これまでの過疎対策については、過疎地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正、美しく風格ある国土の形成に寄与することが理念とされてきました。

今後、過疎地域、都市ともに人口減少と高齢化が加速することが見込まれており、特に過疎地域では、地域社会の持続可能性に影響が生じることが懸念されています。

このような状況を踏まえ、新たな過疎対策では、人口減少が著しい過疎地域で低密度化が進行するなか、これらの地域の自立に向けて、いかに持続可能な地域社会を形成していくかが重要であるとされています。

当該計画は、過疎対策として特に重視されている、「人材の確保・育成」、「企業の立地の促進」、「地域の情報化」や「子育て環境の確保」の施策等に積極的に取り組み、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を実現するためのものです。

2 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項の規定により、過疎地域とみなされる山古志地域（旧山古志村の区域）、小国地域（旧小国町の区域）、和島地域（旧和島村の区域）、寺泊地域（旧寺泊町の区域）、栃尾地域（旧栃尾市の区域）及び川口地域（旧川口町の区域）を対象とします。

目次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	8
(3)	行財政の状況	10
(4)	地域の持続的発展の基本方針	13
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	15
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	16
(7)	計画期間	17
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	18
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	19
(3)	計画	19
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	26
(3)	計画	33
(4)	産業振興促進事項	37
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	37
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39
(3)	計画	40
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	44
(3)	計画	48
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	50
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	51
(2)	その対策	55
(3)	計画	58
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	60
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	62
(2)	その対策	67
(3)	計画	71
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	72

8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	73
	(2) その対策	74
	(3) 計画	75
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	75
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	76
	(2) その対策	79
	(3) 計画	82
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	83
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	85
	(2) その対策	85
	(3) 計画	86
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	87
	(2) その対策	88
	(3) 計画	90
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	92
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
	(1) 現況と問題点	93
	(2) その対策	93
	(3) 計画	93
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	94
	(2) その対策	94
	(3) 計画	95

1 基本的な事項

(1) 市の概況

① 自然的条件

長岡市全域

本市は、新潟県のほぼ中央、大河信濃川に沿って開かれた広大な越後平野の南端に位置し、新潟県中部を横断する形となる県内第2の都市です。

市域の総面積は891.06k㎡で、全県面積の約7%を占めており、うち過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条1項により、過疎地域とみなされる地域は470.95k㎡となっています。

東は福島県境近くの守門岳、西は佐渡を望む日本海にまで達し、山間部から海岸部までの変化に富んだ地勢となっており、信濃川とその支流、魚野川を軸とした豊かな自然環境が特徴的です。

気候は日本海側特有の気候で、夏季は晴天が続き高温多湿であり、冬季は季節風が強く、特に山間部は全国有数の豪雪地帯です。

山古志地域

本市の南東側に位置し、山間丘陵地のため地区全域が傾斜地で、農地は山頂から谷底まで階段状に展開し、その中に14の集落が点在しており、日本の原風景が残された地域です。

冬季は、近年で積雪が約3m、積雪期間は約120日となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

小国地域

本市南西部に位置し、信濃川支流である渋海川中流域の丘陵地帯にあり、東西を関田山地と八石山地にはさまれる、だ円形の盆地となっています。

渋海川により、約20k㎡の肥沃な平地と約13k㎡の河岸段丘を形成し、平坦部と段丘に連なって30集落、山間地には2集落が点在しており、自然条件を生かした四季を通じた交流を推進している地域です。

冬季は、近年で積雪が約1.6m、積雪期間が約80日となっています。また、盆地特有の春の雪解けが遅く、放射冷却現象による冷え込みや夏季の高温多湿などが気候の特徴となっています。

市の中心部まで、約25kmに位置している地域です。

和島地域

本市の北西側に位置し、周辺をなだらかな丘陵に囲まれ、中央部を島崎川、郷本川が貫流し、これを取り巻くように北東に扇面状の平野が広がり、主要な集落や豊かな水田地帯を形成しています。地域南東部の丘陵地帯は県下でも有数の人工林地帯「三島林業地」が形成されています。

冬季は、近年で積雪が約0.3m、積雪期間が約20日となっており、本市の中では比較的積雪量が少ない地域となっています。

市の中心部まで、約20kmに位置している地域です。

寺泊地域

本市の北側に位置し、唯一16kmに及ぶ海岸線を有し、大河津分水路からの土砂堆積により形成された海岸部と、その背後に広がる丘陵地・水田地帯からなる地域です。

冬季は、近年で積雪が約0.3m、積雪期間が約40日となっており、本市の中でも積雪の少ない地域となっています。

市の中心部まで、約30kmに位置している地域です。

栃尾地域

本市の東側に位置し、守門岳西面に源を発する刈谷田川、そして西谷川、塩谷川の3本の一級河川が

谷を刻み、その流域を中心に、標高約 40m から 300m に市街地や農村集落が形成されています。

地域中心部は四方を山に囲まれた盆地状をなしており、刈谷田川と西谷川の合流点に広がる平地に発展しています。

冬季は、近年で積雪が約 1.5m、積雪期間が約 100 日となっています。

市の中心部まで、約 20km に位置している地域です。

川口地域

本市の南部、大河信濃川と清流魚野川の合流点に位置し、二大河川が形成する河岸段丘に拓けた水と緑豊かな地域です。

冬季は、近年で積雪が約 1.7m、積雪期間が約 90 日となっています。

市の中心部まで、約 22 km に位置している地域です。

②歴史的条件

長岡市全域

現在のまちなみは、元和 3 年 (1617 年) 堀直奇が現在の長岡駅前付近に築城したことに始まり、その後、牧野忠成以後牧野氏 13 代によって、明治維新まで 7 万 4,000 石の城下町として繁栄しました。

戊辰戦争では、長岡藩は奥羽越列藩同盟に加わり、河井継之助の指揮のもと、明治新政府軍と激しい戦いの末敗れ、城下町は灰燼に帰しました。藩政は困窮しましたが、小林虎三郎、三島億二郎など優れた人物の指導により復興への道を歩み始めました。長岡市民の支え、誇りとなっている「米百俵」の故事が生まれたのはこの時期です。

明治 39 年には市制が施行され、近代的なまちづくりを進めてきましたが、昭和 20 年 8 月に空襲を受け、中心市街地は再び焦土と化しました。

戊辰戦争、第二次世界大戦と 2 度の戦禍に見舞われながらも、長岡の人々の英知とたゆまぬ努力により復興しました。

その後、周辺市町村との合併も進み、昭和 35 年には概ね現在の長岡地域となり、平成 17 年 4 月 1 日には、中之島町、越路町、三島町、山古志村及び小国町、平成 18 年 1 月 1 日には、和島村、寺泊町、栃尾市及び与板町と合併し、平成 22 年 3 月 31 日の川口町との合併を経て、中越地域の中心的役割を担うまちづくりを推進しています。

そして、過去の戊辰戦争、第二次世界大戦と壊滅的な被害から復興してきたように、平成 16 年の 7.13 水害、中越大震災や平成 19 年の中越沖地震からの創造的復興に向けて着実に歩みを進め、地方創生に向けたまちづくりに取り組んでいます。

山古志地域

旧古志郡の歴史は古く、古代は越の国全体を称していました。しかし、昭和の大合併により古志郡の多くは栃尾市や長岡市等と合併し、かつて二十村郷といわれた山間の種苧原村、太田村、竹沢村、東竹沢村の 4 村が合併して山古志村となり 1 郡 1 村となりました。

そして、平成 17 年 4 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

小国地域

小国地域は、その盆地の地形と 30 もの中世山城から「隠れ里」の風情とともに、歴史ロマン伝説の宝庫になっています。渋海川の河岸段丘など数カ所の耕地から縄文土器、石器が発見されており、今から約 6 千年前の縄文中期から後期にかけて小規模な集落が形成されていたことが推測されます。

明治 22 年に 10 村の村制が施行されて以来、明治 34 年に上小国村、昭和 24 年に小国村が誕生し、昭和 27 年旧中魚沼郡仙田村大貝集落が上小国村に、昭和 30 年山横沢村が小国村にそれぞれ合併、昭和 31 年 9 月に小国村と上小国村が合併し、小国町が誕生し、次いで昭和 32 年に千谷沢村の一部が合併しました。

そして、平成 17 年 4 月 1 日に長岡市と合併し現在に至っています。

和島地域

和島地域の歴史は非常に古く、海・山・野の幸に恵まれたこの地域には、旧石器時代、今から1万年以上も前から人が住んでいたと言われています。

明治22年の町村制の公布により、桐原村、島崎村、小島谷村、村田村の4村が発足し、同34年には合併により桐島村、島田村の2村となりました。

その後、昭和30年3月31日に桐島村と島田村の合併によって和島村となり、同33年1月1日には出雲崎町の一部、高畑地区を編入しました。

そして、平成18年1月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

寺泊地域

寺泊地域の寺泊、野積地区は、古くは北前船の寄港地として、また、北国街道の宿場町として栄え、現在は「魚の市場通り」や海水浴場でにぎわう観光産業の拠点となっています。

明治22年の町村制の公布により、9町村となり、明治34年に寺泊町、大河津村となりました。

その後、昭和32年に寺泊町が大河津村と合併して寺泊町となりました。

そして、平成18年1月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

栃尾地域

栃尾地域は、古代から中世にかけては高波保と呼ばれた国司の支配する公領として、戦国時代には長尾氏の有力な城下のひとつとして発展しました。「とちお」という地名は、天正4年(1535)の長尾為景の書状の中に初めて見ることができます。

越後の雄「上杉謙信」は、多感な少壮時代(14歳~19歳)をこの地で過ごし、中越の動揺を鎮めるべく旗揚げをしたことが伝えられており、それに因んだ県文化財の栃尾城跡や常安寺、そして火伏の神として全国に信仰をもつ秋葉三尺坊大権現など、数多くの史跡が残されています。

栃尾地域は昭和29年に上北谷村、栃尾町、下塩谷村、上塩谷村、東谷村、荷頃村が合併し、市制を施行して栃尾市となりました。その後昭和31年までに西谷村、入東谷村、中野俣村、半蔵金村と合併して旧市域になりました。

そして、平成18年1月1日に長岡市と合併し現在に至っています。

川口地域

古くから信濃川と魚野川を活用した舟運による妻有郷、上田郷への物資運搬の基点として、また、三国街道の宿場町として集落を成し、交通の要衝として栄えてきました。明治22年市町村制施行の際は川口村と称し、明治34年津山村と合併しました。その後昭和4年蕨生村の一部と合併、昭和29年には田麦山村と東山村の一部を合併し、昭和32年8月に町制施行により川口町となりました。

そして、平成22年3月31日に長岡市と合併して現在に至っています。

③社会経済的条件

長岡市全域

近年、市民の日常生活圏や交流圏の広域化やライフスタイルの多様化が進み、経済環境や国と地方の役割の変化などに対応するために、自治体にもこれまで以上に的確な対応が求められています。

そのためには、長岡地域定住自立圏を形成する周辺市町とともに、地域特性に即した市民協働による地域づくりを行い、地方分権を担う行政機能を強化するとともに、安定した財政基盤の確立に努めています。

交通の面では、古くから交通の要衝として栄えてきており、上越新幹線、関越・北陸自動車道、国道8号、国道17号と高速交通網が整備され、経済・社会的交流の拠点となっています。

市内各地域から市街地までのアクセス距離をみると、約30km圏域となっており、アクセス時間では約50分圏域に含まれます。モータリゼーションの進展に加え、市内各地域のアクセス性の高さを活かし、人々の暮らしや地域交流の広域化に対応したまちづくりを一体的に進めています。

産業区分においては、第一次産業から第三次産業まで多様に集積しており、優良な米の産地として大きな役割を担う農業、先進的な電子部品や精密機械を中心に新潟県を代表する位置を占める工業、そして、商圏人口 73 万人の消費を支える広域的な商業拠点が形成されている商業と、農商工のバランスのとれた産業構造となっています。

平成 16 年に発生した中越大震災や平成 19 年の中越沖地震により壊滅的な被害を受けた中山間地域を始めとする過疎地域では、被災前から抱えていた「地域産業の振興」「高齢社会への対応」などの課題がより顕著となっており、地域の自立に向けた取り組みを進めています。

山古志地域

国道 352 号、国道 291 号の他に県道が主要幹線として通っており、小千谷市や魚沼市などに通じています。

産業構造について、近年では急速な経済構造の変化により農業離れが進み、地形条件等から稲作の規模拡大が困難で、小規模家族農業が主体であることから今後もこの傾向は続くと考えられます。

米の生産調整以後急速に拡大した「錦鯉」生産は、棚田を養殖池に転換して規模を拡大し、専門的経営が定着しています。現在 2 世 3 世の後継者が育ち、積極的な経営を展開していますが、生産業者は全国に広がっており、海外を含めた厳しい市場競争が繰り広げられています。

小国地域

地域内には、国道 291 号、国道 403 号、国道 404 号の他に県道が主要幹線として通っており、小千谷市、十日町市、柏崎市などに通じています。

産業構造について、第一次産業の占める割合が高い状況が続いていましたが、近年では第二次産業、第三次産業への移行が進んでいます。

現在、キャンプブームによる年間を通じた来訪者が増加傾向にあり、地域内のイベントや都市間交流の場を活用した情報発信と、地域の魅力向上と活性化への取り組みを実践しています。

和島地域

国道 116 号の他に県道が主要幹線として通っており、出雲崎町などに通じています。

産業構造について、第一次産業の占める割合が高い状況が続いていましたが、近年では第二次産業、第三次産業への移行が進んでいます。

県内有数の人工林地帯「三島林地帯」の多面的な活用を検討するとともに、広域幹線道路である国道 116 号バイパス沿いの土地利用や少雪等の地域特性を活かし、広域的な人的ネットワーク形成による新たな産業創出に取り組んでいます。

寺泊地域

国道 116 号、国道 402 号の他に県道が主要幹線として通っており、新潟市、燕市、出雲崎町などに通じています。

寺泊地域では、年々人口が減少してきており、とりわけ若年層の人口流出が顕著です。地域における雇用の場を創出し、定住人口の確保につなげるため、都市整備の面からも地域産業の活性化を支援する必要があります。

栃尾地域

国道 290 号、国道 351 号の他に県道が主要幹線として通っており、見附市、三条市、魚沼市などに通じています。

産業構造について、近年は、地場産業である繊維関連業種の低迷により、第三次産業が第二次産業の構成比を上回っております。

国道 290 号と国道 351 号の結節点に開設された道の駅 R290 とちおを広域交流の拠点や情報の発信基地として活用し、確実に誘客効果が上がってきています。

地場産業である繊維産業においては、他産地を上回る高度な独自技術を生かし、商品の付加価値を高めるとともに、産地としてのアピールの強化により新規アパレル部門の開拓や新分野事業の開拓を図り、

雇用を創出していく必要があります。

川口地域

国道 17 号が地域の中心部を、同 117 号が西端を縦貫しています。関越自動車道の越後川口インターチェンジ (SA 併設) を有し、JR 上越線と飯山線の分岐点に位置するなど、現在も交通の重要な拠点となっています。

このような恵まれた条件の下、中心部の河岸段丘を望む丘陵地にあるスポーツ・レクリエーション施設などが整備された「川口運動公園」、宿泊施設、温泉施設には、年間約 20 万人以上の利用客が訪れ、観光・交流の資源として重要な役割を担っています。

基幹産業である農業は、地域ブランドである「魚沼産コシヒカリ」の生産のほか、道の駅「越後川口 (あぐりの里)」での農産物や農産加工品などの直売による地産地消型農業に取り組み、地域経済の活性化を進めています。

④過疎の状況

山古志地域

人口の減少傾向は続いており、一時鈍化の兆しがあったものの総人口が減少しているため減少率は改善されていません。

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、そして、過疎地域自立促進特別措置法に至る 4 次に渡る過疎活性化法において、生活環境の改善など一定の成果を上げてきました。

主産業である農業を取り巻く環境は、小規模・傾斜地という生産性の低さと米の生産調整による農政転換等による後継者不足を招いていますが、全国に知られている特産の「錦鯉」を振興することにより耕作放棄地を最小限に食い止めてきました。

しかしながら、少子・高齢化傾向は特に顕著であり、様々な施策によっても容易に解決に至らず、地域活力の醸成にはなお一層の対策が求められるところです。

また、中越大震災により人口はさらに減少しましたが、震災から新しく生まれ変わる山古志の姿を全国に発信し、中山間地域における復興のモデルケースとして注目されています。

自然と協調して耕されてきた「棚田」や「棚池」、「錦鯉」、連綿と受け継がれてきた国指定民俗無形文化財「牛の角突き」等、ゆとりとうるおいをもたらす景観や育まれてきた文化が日本農業遺産としても評価されています。

地域の自立促進のため、豊かな歴史や文化、景観に加え、震災アーカイブスも活かした地域づくりを推進することが必要です。

小国地域

人口は、昭和 22 年をピークに減少の一途をたどり、昭和 35 年から 40 年の減少率 12.0%をはじめ、昭和 50 年までの 5 年ごとに 10%以上の減少率が続きました。昭和 50 年から平成 7 年までは、4%台の減少率で推移し、平成 12 年では 7.5%、平成 17 年では 8.5%、平成 22 年では 10.2%と人口減少が進行し、令和 3 年では 3.2%減少し、人口は 5,000 人を下回りました。

依然として人口の減少が続くとともに、高齢者の増加と若年者流出の現象があり、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、交通通信体系の整備を重点に、教育文化施設、医療施設、生活環境施設、福祉施設の整備等をしてきました。

若年者就業の場が少ないなかでいかにして地域活力を向上させていくか、また、公共交通の確保や冬期除雪など高齢化が著しい集落を支援し持続発展させるため、きめ細かな集落の維持及び活性化対策が急務となっています。

今後、子供から高齢者までが気軽に集える地域活性化の拠点を中心に、集落単位の顔の見えるコミュニ

ティ活動による世代間交流を活性化し、個性豊かな住みよい地域づくりを推進する必要があります。

和島地域

地域の人口は、昭和 35 年の国勢調査以降、昭和 40 年の減少率 7.5%を最高に、その後緩やかな曲線ではあるが減少を続け、昭和 35 年に 7,066 人であった人口が、平成 12 年の国勢調査では 4,954 人となり、初めて 5,000 人台を割り込む結果となりました。平成 30 年に住民基本台帳人口が 4,000 人台を割り込み令和 7 年の国勢調査は更なる減少が推計されます。

平成 2 年に施行された旧法「過疎地域活性化特別措置法」によって初めて過疎地域としての指定を受けて以来、計画的に活性化施策を実施し、それぞれの分野において成果を挙げてきました。

しかし、依然として人口の減少が続くとともに、高齢者の増加と若年者の流出が続いています。

今後、住民との連携や広域的な連携を強化しながら、地域の資源である人材、自然、環境等を有機的に結びつける事業に創意と工夫を重ねていく必要があります。

寺泊地域

地域の人口は、昭和35年の国勢調査で16,291人あった人口が、令和2年では8,694人となり、60年間の人口推移は、7,597人、46.6%減少しました。

また、高齢化率も令和2年では、39.0%で年々上昇している状況であります。

現在も人口減少と高齢化が進んでおり、今後もこの状況は続くものと予測されます。

こうしたなか、生活交通の確保や、高齢化が著しい集落の支援が急務となってきています。

栃尾地域

令和2年国勢調査人口は16,440人、世帯数は6,074世帯となっています。人口は昭和30年の38,455人を、また、世帯数は昭和55年の7,739世帯をピークに以後減少を続けています。

過疎対策は、生活環境の整備と産業の振興、そして生活道路などの交通通信体系の整備を重点に行ってきました。この結果、令和2年度には、上水道・簡易水道の普及率は99.5%に、污水处理施設整備による水洗化率も92.4%へと向上しています。また、交通体系の整備として、市道の改良率は60.5%に、舗装率も81.9%となっています。

また、国道290号、351号や主要県道の整備により、冬期間の交通確保が容易となり、市街地や周辺市町村への交通がより便利になりました。

しかし、若年層の転出や少子化により、65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）が高くなっており、過疎化とともに高齢化問題への取り組みが急がれます。

今後、地域の特性を生かし、住む人が豊かさやゆとりを実感できる市民参加の地域づくりを推進していく必要があります。

川口地域

これまで国・県の補助事業を積極的に導入しながら生産基盤や生活環境の整備、観光、スポーツ・レクリエーション施設の整備など、各分野のハード面で定住環境整備事業を推進し、人口増加対策を進めてきました。

しかし、人口の減少傾向は続いており、国勢調査において、昭和35年から平成27年までの5年ごとの減少率は平均4%前後ですが、令和2年の調査では8.7%と過疎化はさらに加速しています。

今後も人口の減少が予測され、農村地帯である川口地域においては、共同作業などをはじめとした集落の維持、運営自体が将来立ち行かなくなる可能性があり、対策が必要となっています。

⑤社会経済的発展の方向と概要

山古志地域

山間豪雪地ではあるものの、上越新幹線長岡駅まで20km、関越自動車道長岡南越路スマートインターチェンジ、小千谷インターチェンジまでは、それぞれ15kmに位置し、高速交通体系網に恵まれ、首都圏や県内主要地域と短時間で結ばれています。

豊かな自然を求める人々は今後とも増加することが予想され、かつて条件不利地域とされてきた地域の環境を広く情報発信することにより新たな価値の創出と、産業と観光を有機的に連携させた地域発展を図らなければなりません。

小国地域

高速交通網の整備により、円滑な首都圏との交流が図られ、地域活性化のために文化的・経済的な交流を進めています。

今後は、豪雪・過疎という地域ハンディを克服し、快適さと利便性が保たれた環境整備を目指し、地域特性を活かした起業が可能な地域であることを発信していきます。

さらに、各集落の連携や農業生産組織の育成・強化を進めながら、地域の「宝」である森林と和紙、歴史・文化等の地域資源を活用したビジネスの拡大等に積極的に取り組み、すべての人がやさしく健やかに暮らせるやすらぎの交流地域としての地域発展を図らなければなりません。

和島地域

交通アクセスの飛躍的な改善により、立地条件のよい観光地域としての位置づけを確保できる可能性が出てきています。「道の駅」や「良寛とはちすば通り」をはじめとする観光資源を拠点として、広域交流及び地域経済の活性化を進めていきます。

良寛ゆかりの文化的資源が多く、落ち着いた景観を有する島崎地区の「はちすば通り」は、引き続き道路の美装化や通り沿いの修景整備等を行い、住民との協働により地区の歴史性や優れた景観を活かしたまちづくりを行っていきます。

また、国の史跡に指定されている八幡林官衙遺跡をはじめとする地域の歴史的・文化的遺産の保存、活用を図っていきます。

このほか、地域の核家族化や少子・高齢化が進むなか、後継者の育成や担い手の確保が急務となっているため、和島地域のコミュニティを担うための体制づくりや施設整備の検討を進めています。

寺泊地域

日本海に面した寺泊地域は、観光産業が定着し、年間約248万人の観光客が訪れています。「魚の市場通り」や「寺泊海浜公園」など、既存の観光拠点においては、駐車場の整備、来客者への案内誘導及び施設の更新などを通じて、「海の寺泊」ブランドの推進に向けた機能強化を進めていきます。

また、長岡地域の中心部と寺泊地域を結ぶ県道長岡寺泊線は、信濃川左岸バイパスの暫定ルートに位置付けられ、整備が進められています。

今後は、地域固有の豊富な地域資源を活かしたまちづくりを進めながら、地域発展を図らなければなりません。

栃尾地域

昭和46年度に特別豪雪地帯、平成2年度に過疎地域、平成4年度に地方拠点都市地域の指定などを受け、地域振興策を推進しています。

今後も生活の基礎的環境の整備、充実に努めていくことはもとより、若者世帯向け賃貸住宅への居住促進や移住者の受け入れ、また「道の駅」、「栃尾産業交流センター」及び令和4年度にオープン予定の「栃尾地域交流拠点施設」を交流網の拠点として活用することなどにより、定住人口や交流人口の増加を促していきます。

今後は、恵まれた自然環境や歴史文化などの地域資源を生かし、水と緑の調和のとれた地域づくりに取り組み、地域発展を図らなければなりません。

川口地域

川口地域の基幹産業は農業であり、農業の振興を図ることが地域の発展につながるものと考え、「道の駅越後川口（あぐりの里）」において、地元で採れた農産物を販売・消費する地消地産型農業による地域経済の活性化を進めています。

また、川口地域には国道2路線が縦貫し、関越自動車道には、サービスエリア併設の越後川口イン

ターチェンジを有するなど、交通の拠点として恵まれた条件下にあります。このインターチェンジと、川口運動公園などを活用し、各集落における地域づくり団体による広域的な交流を基軸として、都市と農村の交流を更に促進するなど、交流人口の拡大に向け積極的な取り組みを実施し、特産品の振興とあわせて地消地産型経済循環の促進を図らなければなりません。

(2) 人口及び産業の推移と動向

長岡市全域

本市の人口の推移を合併した市町村の合算した数値で見ると、令和2年の国勢調査で266,936人であり、昭和35年の284,028人と比較し、17,092人、6.0%減少しています。昭和35年以降の人口推移を15年ごとの国勢調査人口で比較すると、緩やかな増減を繰り返しています。

年齢区分別人口を見ると、年少人口(0歳～14歳)は、昭和35年の92,150人から令和2年には31,270人となり60,880人、66.1%の減少となっています。

さらに、若年者人口(15歳～29歳)は、昭和35年の67,478人から令和2年には34,537人となり32,941人、48.8%の減少となっています。

老年人口(65歳以上)は、昭和35年の18,398人から令和2年には83,371人となり64,973人、353.2%の増加となっており、年々大幅に増加しております。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 長岡市全体

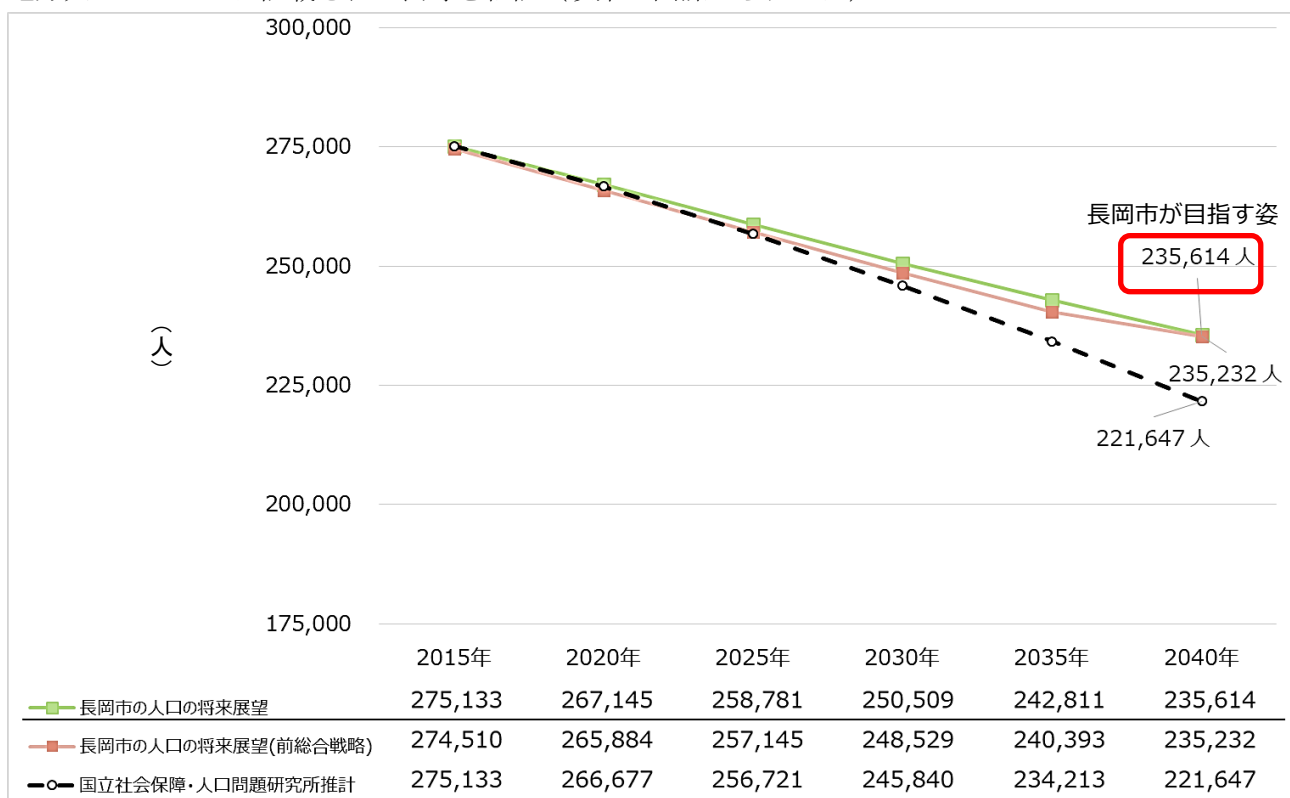
区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 284,028	人 283,440	% -0.2	人 290,923	% 2.6	人 288,457	% -0.8	人 275,133	% -4.6	人 266,936	% -3.0
0 歳～14 歳	92,150	65,260	-29.2	54,710	-16.2	39,885	-27.1	34,453	-13.6	31,270	-9.2
15 歳～64 歳	173,478	191,061	10.1	192,279	0.64	181,656	-5.52	160,452	-11.7	149,389	-6.9
うち 15 歳～ 29 歳(a)	67,478	65,947	-2.27	52,845	-19.9	46,778	-11.5	37,183	-20.5	34,537	-7.1
65 歳以上(b)	18,398	27,005	46.8	43,934	62.7	66,735	51.9	79,166	18.6	83,371	5.3
(a)／総数 若年者比率	% 23.8	% 23.3	—	% 18.2	—	% 16.2	—	% 13.5	—	% 12.9	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.5	% 9.5	—	% 15.1	—	% 23.1	—	% 28.8	—	% 31.2	—

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域合算

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年度	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 89,560	人 72,606	% -18.9	人 64,019	% -11.8	人 51,610	% -19.4	人 47,280	% -8.4	人 38,448	% -18.7
0 歳～14 歳	27,630	18,408	-33.4	13,063	-29.0	6,170	-52.8	4,879	-20.9	3,231	-33.7
15 歳～64 歳	59,745	55,525	-7.1	47,882	-13.8	29,820	-37.7	26,233	-12.0	18,870	-28.1
うち 15 歳～ 29 歳(a)	20,350	17,150	-15.7	11,227	-34.5	7,149	-36.3	5,549	-22.4	3,614	-34.9
65 歳以上(b)	7,679	9,750	27.0	13,874	42.2	15,620	12.6	16,168	3.5	16,319	0.9
(a)／総数 若年者比率	% 22.7	% 23.6	—	% 17.5	—	% 13.9	—	% 11.7	—	% 9.4	—
(b)／総数 高齢者比率	% 8.6	% 13.4	—	% 21.7	—	% 30.3	—	% 34.2	—	% 42.4	—

表 1-1 (2) 人口の見通し

地方人口ビジョンに記載された表等を転記（政策企画課からデータ）



(3) 行財政の状況

①行政組織の状況

長岡市は、平成 17 年 4 月 1 日に中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町と、平成 18 年 1 月 1 日に和島村、寺泊町、栃尾市、与板町と、平成 22 年 3 月 31 日に川口町と 3 度の市町村合併を実現し、新たに生まれた絆や地域の結束力を糧にまちづくりを進めてきました。

本市の行政組織（部級 27、課級 69）は、本庁と旧市町村ごとに配置する 10 支所で構成されており、各支所においては、本庁と連携しながら行政サービスの提供と地域の振興を行っています。令和 3 年 4 月 1 日現在の職員数については、本庁・支所合わせて 2,368 人です。

本市では、健全な財政を堅持しつつ、社会の変化に合わせて市民サービスを充実させていくため、令和 3 年 3 月に「持続可能な行財政運営プラン」を策定しました。

今後、本プランに基づき、限られた職員数でも質の高いサービスを提供し、諸課題にもしっかりと対応し続けられる組織づくりを進めていきます。

②財政の状況

長岡市の令和元年度の決算状況（普通会計）をみると、歳入合計 129,279,146 千円、歳出合計 126,799,252 千円、実質収支 1,624,011 千円となっています。基幹収入である市税や地方交付税が見込みを下回ったものの、一般行政経費等の徹底した節減と、国・県補助制度の可能な限りの活用に向けたことにより、健全財政を維持しました。市債残高は、前年度に比べ約 27 億円増加し、約 1,553 億円となりました。

景気は緩やかな回復基調にあるものの、歳入では、基幹収入である市税は大幅な伸びが期待できない

ほか、普通交付税についても合併算定替の縮減等に伴う減少が見込まれます。

また、歳出では、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が見込まれ、今後も厳しい財政運営を強いられる見込みです。

この状況を踏まえ、今後の財政運営にあたっては、事務事業のさらなる見直しによる経費節減や、メリハリのある予算編成を行い、限りある財源を有効に活用して事業を行うことにより健全財政を堅持していきます。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	156,857,853	133,393,475	129,279,146
一般財源	71,073,605	74,386,185	71,106,029
国庫支出金	17,175,522	14,804,279	17,416,507
都道府県支出金	7,368,792	7,066,127	8,703,101
地方債	18,847,000	13,124,800	15,541,200
うち過疎債	576,400	517,900	801,700
その他	42,392,934	24,012,084	16,512,309
歳出総額 B	147,842,098	129,896,056	126,799,252
義務的経費	54,389,754	55,957,177	54,880,192
投資的経費	26,202,244	16,269,161	21,021,739
うち普通建設事業	26,092,290	16,104,114	20,872,050
その他	67,250,100	57,669,718	50,897,321
Bのうち過疎対策事業費	1,881,714	2,327,393	2,533,708
歳入歳出差引額 C (A-B)	9,015,755	3,497,419	2,479,894
翌年度へ繰越すべき財源 D			
実質収支 C-D	5,509,808	422,050	855,883
	3,505,947	3,075,369	1,624,011
財政力指数	※ 0.645	0.619	0.614
公債費負担比率	※ 18.5%	18.5%	16.9%
実質公債費比率	※ 15.7%	9.7%	5.5%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	※ 89.3%	89.3%	91.9%
将来負担比率	※ 97.0%	56.7%	74.6%
地方債現在高	148,500,925	150,871,134	155,280,515

※の数値は、年度当時の長岡市数値

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況・・・長岡市合算

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	33.5	50.7	59.8	66.3	70.9
舗装率 (%)	29.1	49.8	61.1	66.6	77.1
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	100.3	95.7	55.1	37.9	10.1
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.7	10.3	10.7	3.7	3.9
水道普及率 (%)	91.1	96.5	98.5	99.8	99.8
水洗化率 (%)	—	36.9	82.4	96.9	95.5
人口千人当たり病院、診療所 の病床数 (床)	11.8	15.3	15.8	15.1	13.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

平成 16 年 10 月 23 日に発生した中越大震災や平成 19 年 7 月 16 日に発生した中越沖地震は、当市の過疎地域（山古志・小国・和島・栃尾・川口）に大きな被害を残し、過疎化を進行させる大きな要因となりましたが、その一方で、地震被害と人口減少によって地域が消滅してしまうかも知れないという危機感は、ふるさとで暮らし続けたいという住民の思いを強くさせました。

住民が主体となった地域づくりが進み、地域課題を解決するための NPO 法人の誕生、地域資源を活用したビジネスの創出や、地域資源を活かした交流など、前向きな取り組みが各地で生まれています。

住民主体の地域づくりをさらに加速させるため、平成 25～26 年度に市が設置した「長岡市復興推進地域づくり委員会」で検討が行われ、今後 10 年間の地域づくりの方向性を「ラクラク、イキイキ暮らせて、ワクワクする地域をめざして」としてまとめ、市に報告されました。

また、「復興から地方創生に向けた活気ある地域づくり」に取り組み、中山間地域の再生モデルを広く発信することを目指して、地域再生計画を策定し、平成 27 年 3 月に国の認定を受けました。

計画では、中山間地域の生活支援、地域産業の創出、地域への新たな人の流れをつくるための取り組みを進めることとしており、本計画とも連携しながら事業を推進してきました。

当市では、近年でも引き続き、若者層の都市部への流出が加速しております。この背景には、雇用の場の減少や生活交通の利便性低下といった問題が影響しているのではないかと考えられており、若者がふるさとに帰ってきやすい環境整備や、交通弱者でも安心して暮らすことのできる取り組みに期待が寄せられています。

これに加えて、多くの集落では高齢化も進行しており、地域行事や除雪作業、農地保全といった集落活動の維持が難しくなっているだけでなく、今後もこの状況が継続していくと考えられます。

これらの課題に対応するためには、地域が持つ遺跡、史跡、街並みといった地域資源を活かしながら、いかに持続可能な地域の実現に向けて取り組んでいくかが重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地方への関心が高まるなど、人々の意識や行動に大きな変化が生じている中、人口密度が低く、豊かな自然環境、やすらぎのあるライフスタイル、生活文化の多様性等の過疎地域の価値が改めて評価されています。

今後、国民のライフスタイルが多様化する中で過疎地域と都市部との新たな交流が生み出され、過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安全・安心に暮らせる地域として健全に維持されることが、都市地域を含めた国民全体の生活の向上に寄与すると言えます。

これを実現するために、過疎地域への移住者の増加、企業のサテライトオフィスの誘致等を進めるとともに、都市部との連携を図り、過疎地域の持続的発展に向けて取り組んでいく必要があります。

このような背景を踏まえ、過疎地域の持続的発展に向けた基本方針を次のとおりとします。

基本方針

- 雇用や生活交通面などにおける環境を整え、若年層の都市部への流出の加速を抑えるとともに、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。
- 住民一人ひとりの地域への誇りと愛着を礎に、地域が持つ様々な資源を活用した過疎地域と都市部との新たな交流を図り、地域活力の更なる向上を目指します。
- 過疎地域を含む市内全域の魅力を活かし合い、オール長岡としての調和と連帯の強化を図ることで、地方創生に向けた全国モデルとなるような地域づくりを推進します。
- 過疎地域への移住・定住人口の拡大、企業のサテライトオフィスの誘致等を進め、都市部との連携を図り、過疎地域の持続的発展に向けて取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

現在の長岡市は、人口減少や少子高齢化により、集落機能や地域の活力が低下傾向にあり、また、地域の課題も多様化しています。

長岡市の人口は、平成7年をピークに減少を続けており、特に社会減については、若年層が就職のために東京圏や県内の他市町村へ転出していることが主な要因であると考えられています。このことから、若年層を定着させることが社会減への対策につながると推測されます。

長岡市では、令和2年3月に「第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン～長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略」を策定し、将来に渡って元気で若々しいまちであり続けるために、積極的、戦略的に取り組んでいます。

また、長岡の歴史、文化、自然、特産品などの豊かな地域資源をさらに磨き上げることで、各地域住民のアイデンティティを確立し、愛着や誇りを育むとともに、情報を発信することにより、交流人口・関係人口の拡大を図ることで、地域の価値の発展、人口減少の対策につなげていこうと試んでいます。

今後、長岡市が目指す地域像として、「住民が安全・安心に住み続けられる地域」、「地域の個性を活かし、将来に向け新たな価値を生み出していく地域」があげられます。

これらを実現するためには、コミュニティ機能強化等のまちづくり体制の構築や、ICTを活用した移住・定住人口の創出等に向けた魅力発信等に、オール長岡として取り組んでいくことが求められます。

これらを踏まえ、過疎地域の持続的発展のための基本目標を次のとおりとします。

基本目標

- 誰もが安心して暮らせる環境を構築することで、若年層の都市部への流出の加速を抑えます。
- 地域資源を磨き上げ、過疎地域と都市部との新たな交流を創出し、地域の付加価値を高めるとともに、交流人口・関係人口の拡大を図ります。
- コミュニティ機能の強化や、ICTを活用した様々な施策に取り組み、住民が安全・安心に住み続けられる地域・将来に向け新たな価値を生み出していく持続可能な地域を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和7年度以降に、市のホームページで公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「長岡市公共施設等総合管理計画」における、公共施設等の管理に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

【公共建築物】

1. 「機能(ソフト)」と「建物(ハード)」を区別し、施設の新しいあり方を検討します

機能の複合化・集約化により、維持更新費用の縮減と市民の利便性の向上を図ります。

2. 身の丈にあった「施設の量の適正化と適正配置」

人口動向や市民のニーズの変化を踏まえ、公共建築物の量の適正化と適正配置に努めます。また、新たな施設整備が必要な場合には、既存施設の活用の可能性を探るとともに、既存施設を統廃合するなど、施設総量の抑制・削減を図るとともに、長岡市立地適正化計画が目指すまちづくりの実現に向けて、市有財産を活用し、拠点となる地区への機能集積を進めます。

3. 「長寿命化の推進」

傷んでから修繕を行う「事後保全」ではなく、傷みが少ないうちに計画的に補修を行う「予防保全」を進め、施設の長寿命化を図ります。

【インフラ施設】

1. 「長寿命化の推進」

傷んでから修繕を行う「事後保全」ではなく、傷みが少ないうちに計画的に補修を行う「予防保全」を進め、施設の長寿命化を図ります。

2. 「コストの縮減」

施設の長寿命化により、コストの縮減と平準化を図ります。

3. 「既存施設の有効活用」

施設の将来需要を考慮しながら規模の見直しをするなど、既存施設を有効に活用します。また、新規整備は真に必要なものだけにします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住者の受入体制を構築することに加えて、地域情報の共有や課題を整理し、地域ごとの情報発信をしていく必要があります。

ボランティアや観光から始まった地域間交流が市内各所で継続しています。

また、地域の課題を解決するための地域づくり団体の活動を支援し、関係人口の拡大に関する取り組みも進めておりますが、これらの活動を持続させる支援が必要です。

(2) その対策

地域特性を活かした移住者の受け入れを推進するため、移住定住の推進に向けた各地域のキーパーソンや民間団体を発掘し連携を図ります。

地域住民の自主的な活動を支援し、地域住民がこれまで育ててきた地域資源や地域内外との人的ネットワークを活かした取り組みを進め、地域ならではの魅力を発信し、地域間交流を深めます。

併せて、地域活性化に取り組む地域づくり団体との連携、集落支援員などの人材を活用した活力ある地域づくりを支援します。

また、長岡地域定住自立圏の取り組みとして、雇用促進事業を構成市町と共同開催することにより、地元就職促進を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
	移住・定住	移住定住推進事業〔全地域〕 (内容) コロナ禍による地方分散の流れが加速し、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっており、本市が移住先として選ばれるための環境整備を行う。 (必要性・効果) 人口減少による地域経済の縮小という負のスパイラルに歯止めをかけ、本市への人の流れをつくり、継続的な移住定住人口の増加につなげる。	市	
	人材育成	地域課題検討プロジェクト事業〔全地域〕 (内容) 多様化・複雑化してきている支所地域における、担い手不足や活力低下といった重要な地域課題に	市	

		<p>対し、部局横断的プロジェクトチームを立ち上げ、関係・交流人口の拡大や地域人材の育成に取り組むことで、支所地域の住民が10年後も安全安心に暮らし続けられる地域をつくる。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>今まで支所ごとに個別に対応してきた取組を、全市的な視点で実施することにより、効果的かつ迅速な対応が可能となり、持続可能な地域づくりに寄与できる。</p>		
--	--	--	--	--

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

山古志地域

農業

稲作、錦鯉、畜産を主体としています。基盤である農地は、全て傾斜地の中に点在しており、50 a 未満の零細農家がほとんどを占めています。また、高齢化、過疎化が進んでいる現状にあり、担い手不足、耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

林業

森林面積は 2,366ha、人工林率は 8.3%と低くなっています。

水産業

錦鯉産業は、生産量の約 8 割が輸出となっており、世界に向けた発信が進んでいる一方で、年々生産者の減少が見られ、錦鯉の魅力発信、担い手の確保が課題となっています。

起業の促進

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者は、ごく一部にとどまっています。

観光又はレクリエーション

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

また、他の地域との連携強化によって魅力を高め、誘客拡大を図っていくことが求められています。

観光入込客数は減少傾向にあり、交流人口の獲得は、地域経済の活性化において、重要な課題となっています。

また、農村体験を行う教育体験旅行受入農家の高齢化が進んでおり、受入可能な農家自体の母数も減少傾向にあります。

レクリエーション施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民の心身充実や交流人口の拡大を図るためにも、安全かつ快適に利用できる環境整備を進める必要があります。

第 1 次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、若手の担い手不足や耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

錦鯉産業については、国内外の他産地との競争激化によるブランド化及び錦鯉経営の安定化が課題となっています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、耕作放棄地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

小国地域

農業

大区画のほ場整備を契機にその経営体として農業生産法人の設立が進みました。今後は、過疎化、高齢化による後継者不足から耕作放棄地の増加や農地の荒廃が懸念されることから、組織の経営力強化と新たな担い手の育成が課題となっています。

林業

森林面積は 5,685ha、人工林率は 22.0%で、5ha 以下の小規模林家が大多数を占め、長期に亘る木材不況が林業に対する関心の低下や生産意欲の減退を招いて森林施業の効率化を阻害する要因となっています。健全で多様な森林づくりの推進、意欲ある事業者等の育成が求められています。

水産業

現在の錦鯉生産者は 3 名となっており、今後も生産者の減少が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

起業の促進

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者は、ごく一部にとどまっています。

観光又はレクリエーション

地域の振興と活性化には、地域固有の観光資源を生かした誘客が不可欠であり、地域内の各観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

老朽化により閉鎖した施設は、解体撤去を予定しており、撤去後の必要な施設等の規模について検討が必要です。

観光入込客数は減少傾向にあり、交流人口の獲得は、地域経済の活性化において、重要な課題となっています。

また、農村体験を行う教育体験旅行受入農家の高齢化が進んでおり、受入可能な農家自体の母数も減少傾向にあります。

第 1 次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、若手の担い手不足や耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

商工業・6次産業化

小国和紙は、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」、県の「無形文化財（工芸技術）」に指定されている、歴史ある小国地域の地場産業です。

和紙は 2014 年にユネスコの世界無形文化遺産に登録され、需要の広がりが期待できるが、生産者も限られ、後継者の育成が急務となっています。

このほか、需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者は、ごく一部にとどまっています。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、耕作放棄地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

これに加えて、地域の土産品や特産品が少ないこと、また加工施設が少ないことも問題となっています。

和島地域

農業

平地部では、中核農家を中心とした農業法人組織が増加したことや、大規模ほ場整備事業の実施により営農条件が整ってきたことから、農地の集積がさらに進むことが予想されます。その反面、中山間地域では農業者の高齢化や後継者不足から、農地の耕作放棄や荒廃が進むことが懸念されます。

林業

森林面積は1,754 ha、人工林率は61.6%で、県平均を大きく上回り「三島林業地」の中核的位置を占めています。しかし、木材価格の低下や後継者不足等により、森林の荒廃が進むことが予想されます。

水産業

現在の錦鯉生産者は1名となっており、生産者の途絶が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

起業の促進

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者は、ごく一部にとどまっています。

観光又はレクリエーション

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

また、他の地域との連携強化によって魅力を高め、誘客拡大を図っていくことが求められています。

観光入込客数は減少傾向にあり、交流人口の獲得は、地域経済の活性化において、重要な課題となっています。

さらに、農村体験を行う教育体験旅行受入農家の高齢化が進んでおり、受入可能な農家自体の母数も減少傾向にあります。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、若手の担い手不足や耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、耕作放棄地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、その対策が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

寺泊地域

農業

ほ場整備を機に、効率的な営農が開始されるとともに法人等に集積した大規模経営が実現していますが、農業者の高齢化や後継者不足から、農地の耕作放棄や荒廃が懸念され組織の経営力強化と新たな担

い手育成が課題となっています。

水産業

漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な問題となっています。また、近隣の卸売市場との競合や地場消費の衰退から売上への影響が懸念されています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

観光又はレクリエーション

地域の振興と活性化には、誘客の核となる地域固有の観光資源を最大限に生かすことが不可欠です。夏季の重要な観光資源である海水浴場は、海流や台風の影響による海洋ゴミなどが漂着し、年々処理量が増加していることから、良好な景観と安全安心な環境づくりが求められています。しかしながら、観光入込客数は減少傾向にあり、交流人口の獲得は、地域経済の活性化において、重要な課題となっています。そこで、老朽化が進む観光施設のあり方を検証し、施設の改修・更新方法、時代のニーズへの対応について検討していくことが重要です。

従来からある水族博物館や民間施設の魚の市場通りだけではなく、多様化するマリレジャーへの対応や市内で唯一海岸に面した地域として、その自然環境や風土を生かした新たな観光需要の掘り起こしが必要です。

また、農村体験を行う教育体験旅行受入農家の高齢化が進んでおり、受入可能な農家自体の母数も減少傾向にあります。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、若手の担い手不足や耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

水産業においては、高齢化による沿岸漁業者の離職が進み市内漁業者が減少傾向にあります。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

その他

人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

栃尾地域

農業

過疎化、高齢化の進展に伴い、農業後継者の確保・育成対策が最重要課題となっているため、生産組織の育成や集落営農の推進に加えて、生産基盤や生活環境の整備等の推進と、消費者や実需者の需要を生産に反映できる経営センスの育成、確立が求められています。

林業

森林面積は14,376 ha、人口林率は17.7%で、小規模林家が多く、森林の持つ多面的機能の高度発揮と地域林業の育成に向けて、施業の共同化による森林整備を進める必要があります。太平山麓の市有林を有効に利活用するために、森林内の整備と施設整備が求められています。

水産業

錦鯉産業は、生産量の約8割が輸出となっており、世界に向けた発信が進んでいる一方で、年々生産者の減少が見られ、錦鯉の魅力発信、担い手の確保が課題となっています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少

が懸念されます。

起業の促進

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者は、ごく一部にとどまっています。

観光又はレクリエーション

地域の振興と活性化には、地域固有の観光資源を生かした誘客が不可欠であり、地域内の各観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

これまで、守門岳や杜々の森名水公園、道院高原、ファミリースキー場、道の駅 R290 とちおといった観光施設を起点に、集客力の増強に努めてきましたが、施設の経年劣化が進んでいるほか、施設に求められるニーズも変わってきています。今後も地域の起点として、施設を活かしていくため、ハード面の整備と、着地型観光に立脚し、地域間の交流を深め、広域的な観光需要に対応したソフトの開発が必要です。

観光入込客数は減少傾向にあり、交流人口の獲得は、地域経済の活性化において、重要な課題となっています。

また、農村体験を行う教育体験旅行受入農家の高齢化が進んでおり、受入可能な農家自体の母数も減少傾向にあります。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、若手の担い手不足や耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

商工業・6次産業化

栃尾地域の基幹産業である繊維産業は、景気低迷などにより、事業所数や製造出荷額が年々減少しています。

産地の生き残りを図るため、既存販路の維持と新規顧客の獲得に向けた取り組みが必要であると同時に、繊維産業の活性化に向け、産地 PR と地域ブランド力の向上を図ることも必要です。

また、需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

その他

人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

また、人口減少と併せて高齢化も著しく、購買量の減少、景気低迷、雇用環境の悪化に伴う地域外への通勤者の増加、道路網の整備や近隣地域の郊外型大型店舗や専門店の進出などにより、地域外商業圏への購買力の流出が進んでいます。

そして、多様化する消費ニーズに対して、個店経営規模の問題から商品量・価格・サービス・駐車場整備などの面において対応できない状況にあります。

さらに、家族従業員を中心とする経営形態の個店が多く、経営主の高齢化や後継者不足もあり、空き店舗やその解体が目立つようになってきています。

川口地域

農業

小規模経営の農家が多く、過疎化、高齢化に加え、離農が進み、担い手不足が深刻化しています。特に、山間地では、後継者及び担い手がないため、農地の荒廃など、集落機能の低下が懸念されます。また、「魚沼産コシヒカリ」のブランド力を発揮した経営戦略が求められています。

水産業

錦鯉産業は、生産量の約8割が輸出となっており、世界に向けた発信が進んでいる一方で、年々生産者の減少が見られ、錦鯉の魅力発信、担い手の確保が課題となっています。

企業誘致

景気の動向等によっては、今後工業団地からの企業撤退による地域経済の衰退及びさらなる人口減少が懸念されます。

起業の促進

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者は、ごく一部にとどまっています。

観光又はレクリエーション

地域の振興と活性化には、歴史・文化・自然・食といった地域固有の観光資源を活かした誘客が不可欠であり、地域内の観光施設はその核となっています。

施設の老朽化や利用者の減少が進む中で、施設のあり方を検討する必要性が高まっているとともに、観光施設の改修や更新、時代のニーズへの対応の検証も必要となっています。

また、他の地域との連携強化によって魅力を高め、誘客拡大を図っていくことが求められています。

観光入込客数は減少傾向にあり、交流人口の獲得は、地域経済の活性化において、重要な課題となっています。

また、農村体験を行う教育体験旅行受入農家の高齢化が進んでおり、受入可能な農家自体の母数も減少傾向にあります。農村体験施設においては利用者が減少傾向です。

第1次産業

高齢化、過疎化が進んでいる状況にあり、若手の担い手不足や耕作放棄地の増加による農地の荒廃が懸念されています。

また、集落機能と農地保全の維持についても困難な状況にあり、その対策が求められています。

商工業・6次産業化

需要・販路拡大や高付加価値化に積極的に取り組んでいる生産者が少数となっています。

その他

高齢化、過疎化の進行に伴い、耕作放棄地が増加するとともに、リーダー不在で集落機能と農地保全の維持が困難な状況にあり、改善が求められています。

また、人口減少等、地域経済の縮小により、地域の中小企業等は、経営改善・事業承継等に向けた支援・対策が必要となっています。

(2) その対策

山古志地域

農業

中山間地域直接支払い等の制度を活用しながら棚田の保全を図るとともに、生産の協業化、組織化を進めながら農地の流動化を促します。併せて、基幹作物である稲作と畜産、錦鯉との複合営農を推進します。

林業

国土の保全や水源涵養など森林の持つ多様な公益的機能の維持が重要であり、地域の特性を活かした施業を進めていきます。また、地域材の有効な利用・販売や林産物の効率的活用を図ります。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展

示や、文化遺産等登録等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

起業の促進

生産者と商工業者等との連携を促し、長岡産農畜水産物を活用した新たなアグリビジネスの創出や6次産業化に向けた取り組みを支援することにより、所得の向上をめざします。

観光又はレクリエーション

地域内には観光資源が数多くありますが、より魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、広く発信します。

誘客にあたっては、地域外の観光資源とも連携し、効果的に組み合わせることで、来訪者にとってもより魅力的なものとなるよう取り組みます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

レクリエーション施設については、計画的な修繕等を進め利用環境の向上や交流人口の拡大を図ります。

教育体験旅行受入農家については、他支所地域及び旧長岡地域での募集を行い、農村体験の機会を拡充します。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

加えて錦鯉発祥の地としての更なるブランド化と、生産者の意欲向上による錦鯉産業の発展に寄与します。

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

観光

市全体で統一した方向性を定め、それに基づいた今後のあり方の検討と判断が必要となります。

他の地域との連携を強めるなどの方法で誘客拡大を図る一方で、地域にとっての宝である施設の縮小・廃止を進めていく場合には、慎重で丁寧な対応が求められます。地域のキーパーソンとなる人物・団体を見極め、話し合いの場を設けるなどの対応を行います。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。

また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

小国地域

農業

日本型直接支払制度の積極的な導入により、担い手に集中する維持管理作業の負担を地域で支える体制づくりを支援し、食料の安定供給と魅力ある地域づくりを推進します。また、条件不利地における農業生産体制の維持発展に努めます。

林業

保健・文化・教育的利用の場の提供などを通じて森林資源を有効に活用しながら、森林組合等関係機

関の連携で計画的に森林の整備や管理の集約化を進め、あわせて担い手の確保・育成に努めます。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展示や、文化遺産等登録等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

企業誘致

既存立地企業の留置に努め、地域における就業の場を確保します。

起業の促進

生産者と商工業者等との連携を促し、長岡産農畜水産物を活用した新たなアグリビジネスの創出や6次産業化に向けた取り組みを支援することにより、所得の向上をめざします。

観光又はレクリエーション

地域内には観光資源が数多くありますが、より魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、広く発信します。

誘客にあたっては、地域外の観光資源とも連携し、効果的に組み合わせることで、来訪者にとってもより魅力的なものとなるよう取り組みます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

教育体験旅行受入農家については、他支所地域及び旧長岡地域での募集を行い、農村体験の機会を拡充します。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

商工業・6次産業化

有限会社小国和紙生産組合が取り組む、小国和紙を製造する職人の育成事業を支援します。

本事業により、和紙製造職人を育成することで、産地の生産力が高まり、小国の和紙産業、地域の活性化及び歴史ある小国地域の地場産業の存続に期待が持てます。

また、生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

観光

市全体で統一した方向性を定め、それに基づいた今後のあり方の検討と判断が必要となります。

他の地域との連携を強めるなどの方法で誘客拡大を図る一方で、地域にとっての宝である施設の縮小・廃止を進めていく場合には、慎重で丁寧な対応が求められます。地域のキーパーソンとなる人物・団体を見極め、話し合いの場を設けるなどの対応を行います。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。さらに、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

また、地域間の同業、異業種交流により、新しい技術や新商品の開発、人材育成などにつながる施策を地域との協働により推進します。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

和島地域

農業

地域の基幹産業である農業振興を図るため、継続して担い手農家への農地集積対策を進めるとともに、経営体育成基盤整備事業等の推進により、生産体制の強化を図り、競争力のある農業構造の構築を進めます。また、中山間地域は、食料の供給のみならず、水源の涵養や洪水防止等の多面的な機能を有し、市民の生命・財産と暮らしを守るという重要な役割を担っているため、将来にわたって、中山間地域農業を維持管理する仕組みづくりと活動を行っていきます。

林業

用材林としての価値を高めるため、森林組合や中核林家への施業委託を進め、間伐の促進、林道・作業道の計画的な開設による作業効率の向上を目指します。

また、森林の荒廃を防ぐため、森林管理の集約化や適切な森林の整備を進めます。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展示や、文化遺産等登録等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

企業誘致

既存立地企業の留置に努め、地域における就業の場を確保します。

起業の促進

生産者と商工業者等との連携を促し、長岡産農畜水産物を活用した新たなアグリビジネスの創出や6次産業化に向けた取り組みを支援することにより、所得の向上をめざします。

観光又はレクリエーション

地域内には観光資源が数多くありますが、より魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、広く発信します。

誘客にあたっては、地域外の観光資源とも連携し、効果的に組み合わせることで、来訪者にとってもより魅力的なものとなるよう取り組みます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

教育体験旅行受入農家については、他支所地域及び旧長岡地域での募集を行い、農村体験の機会を拡充します。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

観光

市全体で統一した方向性を定め、それに基づいた今後のあり方の検討と判断が必要となります。

他の地域との連携を強めるなどの方法で誘客拡大を図る一方で、地域にとっての宝である施設の縮小・廃止を進めていく場合には、慎重で丁寧な対応が求められます。地域のキーパーソンとなる人物・団体を見極め、話し合いの場を設けるなどの対応を行います。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひ

いては地域の活性化につなげていきます。さらに、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

また、既存企業への振興策を充実させるとともに、限りない可能性を持つ若い企業家に対して、活動の場や諸情報の提供、ネットワークづくり等の支援策を講じていきます。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

寺泊地域

農業

ほ場整備効果の確実な発現に向けた排水基盤の確立と安全を確保し、担い手による排水施設の維持管理負担を軽減します。

また、現在進んでいるほ場整備事業により、担い手による農地集積対策を進めるとともに、営農の近代化、複合化を推進します。

水産業

漁業就業者の確保育成やブランド魚を活かした高付加価値化、水産資源の増大・維持活動などに取り組みとともに漁業協同組合を中心に官民一体となった事業を展開していきます。

企業誘致

既存立地企業の留置に努め、地域における就業の場を確保します。

観光又はレクリエーション

地域内には観光資源が数多くありますが、より観光客ニーズに合った魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、広く発信します。

誘客にあたっては、新たな観光需要の掘り起こしとともに地域外の観光資源とも連携し、効果的に組み合わせることで、来訪者にとってもより魅力的なものとなるよう取り組みます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

教育体験旅行受入農家については、他支所地域及び旧長岡地域での募集を行い、農村体験の機会を拡充します。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

水産業においては、沿岸漁業者に対する漁業経営の安定化と漁業漁村を支える人材の確保及び育成の強化への取り組みを支援していきます。

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

その他

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

栃尾地域

農業

農商工が連携した特産品の開発や、有機物の活用促進による安全に配慮した農産物の生産を進めながら、地域力の向上に総合的に取り組んでいきます。また、これまで育成をすすめてきた生産組織や農業

参入企業、定住希望者への園芸導入を推進するとともに、耕作放棄対策として、今後もほ場整備事業を推進します。

林業

森林施業の共同化を進めるため、森林組合への委託を推進し、施業のコスト低減を図るとともに、森林の荒廃を防ぐため、森林管理の集約化や適切な森林の整備を進めます。

また、大平山をはじめとする周辺地域において、市民参加による森づくり活動に取り組み、森林とのふれあいを通して市民相互の交流を進めます。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展示や、文化遺産等登録等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

企業誘致

既存立地企業の留置に努め、地域における就業の場を確保します。さらに未活用地への企業誘致を進めます。

起業の促進

生産者と商工業者等との連携を促し、長岡産農畜水産物を活用した新たなアグリビジネスの創出や6次産業化に向けた取り組みを支援することにより、所得の向上をめざします。

観光又はレクリエーション

地域内には観光資源が数多くありますが、より魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、広く発信します。

誘客にあたっては、地域外の観光資源とも連携し、効果的に組み合わせることで、来訪者にとってもより魅力的なものとなるよう取り組みます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進し、社会情勢の変化や観光ニーズの多様化にも対応できるよう、財政状況を踏まえたうえで観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

また、近年のアウトドアブームをとらえ、守門岳や名水百選にも選ばれた杜々の森の湧水などの自然資源を活かし、観光施設と自然資源を結びつけた交流人口の拡大や、新たに整備する交流拠点施設と連携した、地域全体での観光戦略を展開していきます。

教育体験旅行受入農家については、他支所地域及び旧長岡地域での募集を行い、農村体験の機会を拡充します。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

商工業・6次産業化

栃尾織物工業協同組合が中心となり市内の関連業種と連携し、既存販路の維持と新規顧客の獲得に向けた取り組みを支援します。

また、栃尾が誇るブランド生地「おりなす® とちお」を活用した新製品の開発や、新たな市場・販路開拓を支援します。

本事業が、繊維産業の活性化と雇用創出による人口減少対策につながり、基幹産業の存続に対する効果が期待できます。

また、生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

観光

市全体で統一した方向性を定め、それに基づいた今後のあり方の検討と判断が必要となります。

他の地域との連携を強めるなどの方法で誘客拡大を図る一方で、地域にとっての宝である施設の縮小・廃止を進めていく場合には、慎重で丁寧な対応が求められます。地域のキーパーソンとなる人物・団体を見極め、話し合いの場を設けるなどの対応を行います。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。さらに、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

また、各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

地域住民のニーズに応えるとともに地域外からの顧客も獲得するため、商工会と連携し、商店街組織の強化・充実に努め、個々の店舗の経営形態の改善・充実に努めます。

また、魅力ある商店街づくりのため、マルシェ（市場）の開設やまちゼミ（店主などが講師となって行う少人数のセミナー）の開催、空き店舗を活用して行う人々が集い交流を深める拠点づくりを支援し、集客の向上を図ります。

川口地域

農業

将来にわたり持続可能な農業・農村を構築するために、各種制度を積極的に活用し、地域の基幹産業である農業を推進します。また、「魚沼産コシヒカリ」のブランド力を関係機関とともに強化します。

水産業

錦鯉発祥地として、錦鯉を知る機会を増やす等の仕組みづくりが必要であり、市有施設への錦鯉の展示や、文化遺産等登録等により、国内はもとより世界的な評価の向上を図り、官民一体となったプロモーションを推進します。

企業誘致

既存立地企業の留置に努め、地域における就業の場を確保します。さらに未活用地への企業誘致を進めます。

起業の促進

生産者と商工業者等との連携を促し、長岡産農畜水産物を活用した新たなアグリビジネスの創出や6次産業化に向けた取り組みを支援することにより、所得の向上をめざします。

観光又はレクリエーション

地域内には観光資源が数多くありますが、より魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、SNS等により広く発信します。

誘客にあたっては、地域外の観光資源とも連携し、効果的に組み合わせることで、来訪者にとってもより魅力的なものとなるよう取り組みます。

また、地域固有の観光資源を活かした誘客を促進するため、観光施設の改修整備を行い、受入体制を強化するとともに、地域資源を結びつけた観光ルート化によって交流人口の増加を図ります。

農家民宿受入農家については、他支所地域及び旧長岡地域での募集を行い、農村体験の機会を拡充します。

農村体験施設は、施設利用の現状を見直し、今後の施設方針を検討します。

第1次産業

就農希望者に向けた体験就農機会の創出や耕作放棄地の予防・解消の取り組みを支援することにより農業の生産体制強化を図ります。

また、中山間地域等直接支払制度の活用により、集落内の継続的営農体制を構築し、地域の活性化につなげていきます。

商工業・6次産業化

生産者と商工業者等と連携し、農林畜水産物を活用した特産品開発支援を実施します。

観光

市全体で統一した方向性を定め、それに基づいた今後のあり方の検討と判断が必要となります。

他の地域との連携を強めるなどの方法で誘客拡大を図る一方で、地域にとっての宝である施設の縮小・廃止を進めていく場合には、慎重で丁寧な対応が求められます。地域のキーパーソンとなる人物・団体を見極め、話し合いの場を設けるなどの対応を行います。

その他

中山間地域等直接支払制度を有効に活用する中で、集落内の住民自らが継続的営農体制を構築し、ひいては地域の活性化につなげていきます。また、農業体験の機会を提供することで、新規就農者の確保や育成を図ります。

各地域商工会が行う経営支援、事業承継などの経営サポート、小規模企業振興法に基づく伴走型支援により、地域特性に応じた支援を実施します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	県営経営体育成基盤整備事業〔寺泊〕	県	
		県営ため池等整備事業〔寺泊〕	県	
		県営中山間地域農業農村総合整備事業〔川口〕	県	
	林業	公的分収林整備推進事業〔小国〕	市	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	県営かんがい排水事業〔寺泊・栃尾〕	県	
		団体営基盤整備促進事業〔栃尾〕	市	
	(5) 企業誘致	公設産業団地企業誘致事業〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕	市	
		サテライトオフィス誘致事業	市	
	(9) 観光又はレクリエーション	山古志地域レクリエーション環境整備事業〔山古志〕	市	
		闘牛場及び周辺環境整備事業〔山古志〕	市	
		四季の里古志整備事業〔山古志〕	市	
		おぐに森林公園整備事業〔小国〕	市	

		道の駅良寛の里わしま整備事業〔和島〕	市	
		和島オートキャンプ場整備事業〔和島〕	市	
		汐見台整備事業〔寺泊〕	市	
		寺泊総合観光案内所整備事業〔寺泊〕	市	
		トキ保護推進事業〔寺泊〕	市	
		道の駅R290 とちお整備事業〔栃尾〕	市	
		道院自然ふれあいの森、とちおふるさと交流広場整備事業〔栃尾〕	市	
		杜々の森名水公園整備事業〔栃尾〕	市	
		守門岳整備事業〔栃尾〕	市	
		川口体験交流センター整備事業〔川口〕	市	
		川口総合交流拠点施設整備事業〔川口〕	市	
		道の駅越後川口整備事業〔川口〕	市	
		村岡城址周辺環境整備事業〔和島〕	市	
(10)	過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	<p>市の魚「錦鯉」オリジナルブランド推進事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>市の魚に制定された「錦鯉」を国内外に積極的にプロモーションし、錦鯉発祥の地として世界が認める「長岡の錦鯉」のブランド力の強化と保護を図る。併せて、海外需要の獲得と地域経済への寄与を推進し、錦鯉産業を切り口とした中山間地域型産業振興モデルを創造する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>錦鯉は、大半が輸出で、海外からは非常に注目されているが、国内外におけるさらなる需要獲得が必要。生産者の経営を支援するほか、市としてのプロモーションを行うことで、将来に及び錦鯉の愛好家獲得及び長岡市への来訪者増加が期待できる。</p>	市	
		<p>中山間地域等直接支払制度〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>中山間地域において、集落の合意による協定に基づき、農業生産活動や水田の多面的機能増進活動などを実践した場合に、交付金を交付する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>交付金の有効な活用について集落内の話し合いで合意形成をし、活動を展開していくことで、将来</p>	市	

		に及び継続的な営農体制が構築でき、また、耕作放棄地の拡大防止につながる。		
		水産業振興事業〔寺泊〕 (内容) 就業・定着促進のための漁業現場での長期研修に係る支援を行う。 (必要性・効果) 沿岸漁業者の高齢化により離職が進み、市内漁業者が減少しているが、当事業を実施することにより沿岸漁業者に対する漁業経営の安定化と漁業漁村を支える人材の確保及び育成を継続的に図ることができる。	市	
		新・農業人リクルート支援事業〔全地域〕 (内容) 農業体験（インターンシップ）の受け入れを行い、受入指導や移住・定住等にかかる経費を支援する。 (必要性・効果) 農業の高齢化と若者の流出により、農業の持続可能性が危ぶまれる中、農業体験の機会の提供をきっかけとして、継続的に新規就農者の確保・育成を図る。	市	
		耕作放棄地予防解消事業〔全地域〕 (内容) 耕作放棄地を借り受けて再生作業を行う場合に、受け手に対して再生にかかる経費を助成する。 (必要性・効果) 耕作放棄地・荒廃農地の増加による病虫害や有害鳥獣被害の発生、農地の減少による生産基盤が弱体化している。農地の再生と有効活用を図ることで、担い手への農地集積が促進され、当該施策の効果は将来に及ぶ。	市	
商工業・6次産業化		伝統工芸後継者育成支援事業〔小国〕 (内容) ㈱小国和紙生産組合が取り組む、小国和紙を製造する職人の育成事業を支援し、小国の和紙産業及び地域の活性化を図る。 (必要性・効果) 小国和紙は、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」、県の「無形文化財(工芸技術)」に指定されている、歴史ある小国地域の地場産業である。和紙は2014年にユネスコの世界無形文化遺産に登録されて以降、世界的に需要が伸びているが、小国地域には、和紙製造職人が少数のため、受注制限をかけている状況である。本事業により、和紙製造職人を育成することで、産地の生産力が高まり、小国の和紙産業及び地域の活性化が継続的に期待できる。	事業者	
		栃尾テキスタイルブランド力発信事業〔栃尾〕 (内容) 栃尾織物工業（協）が中心となり市内の関連業種と連携し、栃尾が誇るブランド生地「おりなす®とち	組合	

	<p>お」を活用した新製品を開発し、長岡市内で完成品まで生産する体制づくりを支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>基幹産業である繊維産業は、景気低迷などで事業所数や製造出荷額が年々減少している。本事業の効果は将来に及び、産地 PR と地域ブランド力の向上を図り、基幹産業を活性化、雇用創出による人口減少対策となる。</p>		
	<p>農山村 6 次産業化対策事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>長岡産の農畜水産物を活用して高付加価値化や需要の拡大をめざす取り組みに対し、助成する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>新商品の開発、販促 PR イベントの開催、市場調査に係る経費などの一部を支援することで、6 次産業化に向けた取り組みを行おうとする団体を後押しすることができ、将来的に効果が期待できる。</p>	市	
観光	<p>観光振興事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>観光資源をより魅力的なコンテンツへと磨き上げるとともに、地域外の観光資源と効果的に組み合わせ、来訪者にとっての魅力を高め、誘客拡大に取り組む。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>観光入込客数が減少傾向にある中、観光資源を生かした誘客に取り組み、継続的に交流人口の増加と地域の活性化を図る。</p>	市	
	<p>観光施設管理事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>地域資源を生かした観光・レクリエーション施設を管理・運営する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域の観光の拠点施設として地域の魅力を発信し、継続的に交流人口の増加と地域の活性化を図る。</p>	市	
	<p>トキ保護推進事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>飼育しているトキの一般公開により、広く自然豊かな地域の魅力と環境保全活動の重要性を発信する。また、昔から佐渡と交流のあった地域として、トキを通じた観光・文化交流の輪を広げていく。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>展示内容の充実や学びの場の提供、地域における環境保全活動などにより、継続的な交流人口の増加や地域の活性化が期待できる。</p>	市	
その他	<p>がんばる地域企業応援事業補助金〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>商工業者の経営改善や、商業者の振興及び活性化を図る商工会事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域での暮らしに支障がなく、地域を維持するのに必要な商工業者を維持・育成していくために、地域特性に応じた経営サポートを行うことによ</p>	商工会	

		り、継続的に地域企業・地域経済の活性化を図る効果が期待できる。		
		商店街活性化事業〔栃尾〕 (内容) 栃尾秋葉門前商工プラザを街なかのにぎわい創出の拠点とし、中心市街地の活性化並びに地域全体の活力向上へつなぐ事業に対し、補助金を交付する。 (必要性・効果) 地域内外から街なかへの誘客を図り、地元商店とのふれあいや来街者間の交流を促し、恒常的なにぎわいを創出することで、継続的に栃尾地域の交流人口の拡大と中心商店街の活性化を図る。	市	
		都市と農村の交流推進事業〔寺泊・栃尾〕 (内容) 地域における農林水産業の生産技術の高度化及び生産意欲の高揚など、振興と発展を図る地域まつり主催の協議会に対し、負担金を交付する。 (必要性・効果) 地域が持つ風土を生かした地元農産物及び海産物の地産地消の取り組みを積極的に推進することで、農林水産業に対する理解増進が図られ、継続的に消費者との交流を通じた農林水産業の振興を図る効果が期待できる。	市	

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域および振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
山古志地域全域 小国地域全域 和島地域全域 寺泊地域全域 栃尾地域全域 川口地域全域	製造業、情報サービス業等、旅館業又は農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

当該事業の促進においては、新潟県や周辺市町村のほか、長岡市内の学術機関などを含めた多様な主体との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

《レクリエーション施設、観光施設、宿泊・研修施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。また、建替時には複合化・多機能化の可能性を検討します。」及び「築50年目を目途

に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は、建替・複合化を検討します。」と記載があります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

小国地域

ブロードバンド施設

コミュニティ放送や災害情報などの情報伝達手段として通信環境を整備しています。経年により老朽化したケーブルテレビ施設機器の更新が課題となっています。

和島地域

ブロードバンド施設

コミュニティ放送や災害情報などの情報伝達手段として通信環境を整備しています。経年により老朽化したケーブルテレビ施設機器の更新が課題となっています。

栃尾地域

ブロードバンド施設

コミュニティ放送や災害情報などの情報伝達手段として通信環境を整備しています。経年により老朽化したケーブルテレビ施設機器の更新が課題となっています。

川口地域

ブロードバンド施設

コミュニティ放送や災害情報などの情報伝達手段として通信環境を整備しています。経年により老朽化したケーブルテレビ施設機器の更新が課題となっています。

(2) その対策

小国地域

ブロードバンド施設

老朽化した機器の計画的更新を行います。

和島地域

ブロードバンド施設

老朽化した機器の計画的更新を行います。

栃尾地域

ブロードバンド施設

老朽化した機器の計画的更新を行います。

川口地域

ブロードバンド施設

老朽化した機器の計画的更新を行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のた めの施設				
		ブロードバン ド施設	地域情報基盤整備事業(発電機更新) 〔小国・和島・栃尾〕	市	
			地域情報基盤整備事業(通信端末機器 更新)〔和島・栃尾・川口〕	市	
			地域情報基盤整備事業(サブセンター 機器更新)〔栃尾・川口〕	市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

山古志地域

道路

山間に集落が点在する散居集落であり、冬期間は最大で4mを超える積雪に覆われます。

市道の確保・整備は定住環境の基礎的必要条件であり、かつ経済活動に不可欠な社会資本の基盤となるものですが、既存の市道は狭い道路が住宅間を縫うように走り、通行に支障が生じるとともに、歩行者の安全対策も課題となっています。さらに冬期は幅員が狭いことから、除雪が困難な路線があります。

また、道路施設（舗装、橋りょうなど）の老朽化対策も喫緊の課題であり、地域住民、来訪者の安全確保はもとより、既存道路施設の適正な更新・修繕が急務となっています。

農道

地域の実情に合わせた道路網の整備が必要です。

林道

当地域と魚沼市（旧守門村）を結ぶ林道である林道城山線は、県単事業で平成9～16年まで毎年舗装を行ってきましたが、中越大震災時に山古志全域が大被害を受け事業中断となりました。平成24年から事業再開していますが、未舗装箇所は毎年の降雨等により路盤が洗掘され、補修砂利等により随時復旧しています。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

地域内人口の減少が顕著で、コミュニティバスの利用者も減少しており、費用対効果が低下していることが課題となっています。

その他

地域住民の生活交通を確保するため、NPO法人がコミュニティバスを運行しています。山古志地域における唯一の交通手段であることから、今後も維持、充実を図る必要があります。

小国地域

道路

集居集落と散居集落が点在する地域であり、冬期間は2mを超える積雪に覆われます。

市道の確保・整備は定住環境の基礎的必要条件であり、かつ経済活動に不可欠な社会資本の基盤となるものです。

集落内の道路において未整備である区間があり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策も課題となっています。

さらに冬期は、安全・安心な生活を確保するため、機械除雪により通行を確保したり、法末集落に対して冬期保安要員による除雪委託業務を行ったりしていますが、幅員が狭く除雪作業が困難な状況です。住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

また、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面にも課題があります。

農道

農道の現況については、231 路線 133 k m、耕地 1 ha あたり 103.9m となっています。このうち、4 m 以上の幅員は 3.5% と狭いものとなっています。また、中山間地域では高齢化が進み、集落での維持管理が困難な状況になっています。

林道

平成 7 年から開設を進めていた森林基幹道、森林管理道が完工し、幹線路網の整備は一段落しました。今後は、森林施業の基礎となる林内路網の整備を推進する必要があります。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

地域内人口の減少が顕著で、コミュニティバスの利用者も減少しており、費用対効果が低下していることが課題となっています。

その他

当地域の交通は、路線バスと NPO 法人が運行するコミュニティバスがあります。これらの交通は、住民生活を支える重要な交通手段であり、今後も維持、充実を図る必要があります。

和島地域

道路

住居集落により構成された地域であり、集落内の道路において未整備である区間が多くあり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策が課題となっています。

公共施設（火葬場）の整備にあたり、整備予定地周辺に安全に通行できる道路がないことから整備が必要になっています。

さらに冬期間は、機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難な状況です。また、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面にも課題があります。

農道

中山間地域には高齢化と農業離れにより、農道の復旧や維持管理が困難な地区があります。

林道

平成 25 年に林道荒巻線が完工しましたが、路網の整備は十分ではなく、地域林業の育成を図るには、間伐・保育等の基礎となる路網をさらに整備する必要があります。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

高齢化に加え、地域のタクシー事業者が近年廃業となり、公共交通空白地対策が必要となっています。

その他

通勤、通学等に利用されている JR 越後線は運行本数が少なく、利便性が低下しています。また、路線バスは中心市街地への運行本数が極端に少なく、通勤、通学等が不便な状況です。

寺泊地域

道路

住居集落と散居集落が点在する地域であり、集落内の道路において未整備である区間が多くあり、車両のすれ違いもできず通行者の安全対策が課題となっています。

さらに冬期間は機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難な状況です。学生や通勤者などの送迎時間帯に一時的な渋滞が発生し、また歩行者の乱横断もあることから、接触事故が懸念されています。

送迎時間帯は、駅前広場が車両で混雑し、路線バスの運行に一部支障が出ていることも課題です。

また、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面にも課題があります。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

公共交通空白地が広がり、路線バス沿線や JR 駅舎から離れたところに住む住民の交通手段がなく、これに加えて路線バス基幹路線の収支も悪化している状況です。

栃尾地域

道路

道路幅員の狭小な市街地での冬期間の道路交通の確保には、流雪溝の整備が必須であり、流雪溝ネットワークが構築されています。しかしながら、流雪溝の取水施設等が老朽化しており、安定した克雪用水の供給に支障をきたしている状況です。

また、半蔵金集落に対して冬期保安要員による除雪委託業務を行っています。

集落間を結ぶ市道の幅員が狭く、車両の擦れ違いが困難であるため、冬期間でも安全安心な幹線道を結ぶ道路ネットワークを構築する必要があります。

栃尾坂金町線は、栃尾東小学校の通学路に指定されており歩道が整備されていますが、冬期間は歩道脇の法面に積もった雪が歩道に落雪し堆雪するため、児童及び歩行者が歩道を通行できない状況にあります。

特に冬期間は、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

農道

中山間地域では、道幅が狭く急傾斜地が多いことから、農道の安全確保が十分とはいえない状況にあります。農林漁業用揮発油税財源身替農道は、平成 26 年度に基幹農道整備事業にて完成しました。

林道

平成 23 年の災害により被災した路線は全て復旧しました。今後は、間伐等の森林整備の基礎となる路網整備の継続が必要であるとともに、老朽化した施設の安全を確保するための整備が求められています。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

令和元年度から 2 年度にかけて、バス路線が一部廃止され、沿線住民の代替交通が必要となっており、地域内バス路線の収支も悪化している状況です。

その他

路線バスは、栃尾地域における主な公共交通であり、通勤、通学はもとより日常生活を支える重要な交通手段であるが、需用に見合った効率的な運行を検討する必要があります。

川口地域

道路

住居集落により構成された地域であり、冬期間は最大で2 mを超える積雪に覆われます。

さらに冬期間は機械除雪により通行を確保しているものの、幅員が狭く除雪作業が困難な状況です。

また、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行が困難であり、安全面にも課題があります。

農道

農道の舗装率は高いものの幅員が狭いため、輸送車両や農業機械の大型化、重量化に伴い、農作業や生産物の輸送に支障をきたしています。

基幹農道整備事業により牛ヶ島大橋が完成したため、一級河川信濃川や魚野川を挟んで対岸を耕作している農家は利便性が向上しました。今後も農道等の整備が必要な場所が多くあることから、更なる整備が求められています。

道路整備機械等

県内でも有数の豪雪地帯である地域で、冬期間における通勤・通学など安全な移動手段を確保し、住民が安心して暮らせるように、市民と行政が連携、協働した除雪体制を維持する必要があります。

公共交通

地域内人口の減少が顕著で、コミュニティバスの利用者も減少しており、費用対効果が低下している状況です。

その他

通勤、通学時に利用されている JR 上越線は、運行本数が少なく利便性が低下しています。また、路線バスは中心市街地への直通便が無いため不便な状況です。

集落が点在している地勢及び高齢化により、駅やバス停までの交通手段として NPO 法人が運行するコミュニティバスは重要な交通手段となっており、今後もさらに充実を図る必要があります。

(2) その対策

山古志地域

道路

地域の実情に合わせ、狭い道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑で安全な交通を可能にするとともに、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

また、道路施設（消雪施設、舗装、橋りょうなど）の適正な更新、管理を行うとともに、雪崩防止柵の整備など、雪崩対策を行い、より一層安全・安心な生活を確保します。

農道

地域の実情に合わせた農道整備を進めていきます。

林道

交通の安全性を向上させ、維持管理費の軽減を図るため、未舗装区間の道路舗装を行い、路線の整備に努めます。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が必要不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪をするために必要な小型除雪機械等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民の力を得てきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

長岡市地域公共交通協議会分科会で、地域住民、学校との協議を行い、随時運行を見直し、改善を図ります。

その他

コミュニティバスを将来に渡って維持していくためには、地域に適した運行形態及び運行方法を住民が主体となって検討する必要がある、その運営に対して支援を行っていきます。

小国地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あいな道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑で安全な交通を可能にするとともに、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

また、道路施設（消雪施設、舗装、橋りょうなど）の適正な更新、管理を行うとともに、雪崩防止柵の整備など、雪崩対策を行い、より一層安全・安心な生活を確保します。

農道

地域の実情に合わせた農道の改良・舗装整備を進めていきます。また、生産組織及び隣接集落と共同作業での管理方法を研究していきます。

林道

効率的な森林整備を推進するため、関係機関と連携して路網整備を推進します。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が必要不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪をするために必要な小型除雪機械等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民の力を得てきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

長岡市地域公共交通協議会分科会で、地域住民、学校との協議を行い、随時運行を見直し、改善を図ります。

その他

路線バスは、その運行を維持するとともに、運行ダイヤの見直しを要望するなど、利便性の向上に努めます。コミュニティバスを将来に渡って維持していくためには、地域に適した運行形態及び運行方法を住民が主体となって検討する必要がある、その運営に対して支援を行っていきます。

将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため冬期保安要員を確保します。

和島地域

道路

公共施設と地域を結ぶ道路を整備し、安全な交通確保を行います。

地域の実情に合わせ、狭あいな道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑で安全な交通を可能にするとともに、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

また、道路施設（消雪施設、舗装、橋りょうなど）の適正な更新、管理を行い、安全・安心な生活を確保します。

農道

農道の整備及び維持管理に努めます。また、中山間地域での農林道維持管理体制について研究します。

林道

造林、間伐、保育及び森林資源による多面的活用のため、新規林道・作業道の開設など、施業の効率

化を図ります。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が必要不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪をするために必要な小型除雪機械等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民の力を得てきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施しています。令和3年10月から本格運行に移行し、公共交通空白地対策を行います。

その他

JR 越後線の運行本数の増便については、関係機関と協議しながら鉄道事業者に要望していきます。

また、路線バス・乗合タクシーは、学生の通学や高齢者の通院、買い物などの日常生活を支える重要な交通手段であるため、便数やルートの見直しについて地元住民及び運行事業者と協議しながら検討していきます。

寺泊地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あいな道路の拡幅や側溝の再整備を行い、自動車、歩行者の円滑で安全な交通を可能にするとともに、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

また、送迎の自家用車用の駅前ロータリーとバス回転場を分けることで、車両の混雑を緩和して事故を未然に防ぐと共に、送迎の待機車両と、鉄道・路線バス等の公共交通への乗り換え車両の駐車場を兼ねたパークアンドライド駐車場を整備します。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が必要不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪をするために必要な小型除雪機械等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民の力を得てきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

令和3年10月から、デマンド型乗合タクシーの実証運行を行い、利用状況及び需要に応じて本格運行を検討します。

長岡駅方面への交通手段として、基幹路線は維持しつつ、地域相互連絡路線についても他自治体と連携し、可能な限り維持します。

栃尾地域

道路

幅員の狭い市道の改良を進め、擦れ違いのできる道路幅員とし、冬期間の除雪の効率化を図り利便性を向上させます。

また、現場に適した落雪防止施設を整備することにより、冬期間の児童及び歩行者の安全な通行を確保します。

農道

関係機関と連携して路網整備を進めます。また、完成した基幹農道を有効活用するとともに、農業の振興に努めます。

林道

林地保全と林業振興のため、関係機関と連携して路網整備及び交通安全施設整備を進めます。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が必要不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪をするために必要な小型除雪機械等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民の力を得てきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

廃止したバス路線では、令和3年4月からデマンド型乗合タクシーの本格運行を開始しており、今後も運行を継続します。

地域内バス路線については、地域住民の意見を確認し、将来的な方針を検討していきます。

その他

路線バスが主な交通手段であるため、引き続きバスの運行に努め、市民の交通手段を確保します。

また、利用状況に応じた運行頻度や運行時間の見直しを行うため、住民が主体となった公共交通の検討や運営を支援します。

将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため冬期保安要員を確保します。

また、流雪溝施設を改築更新することにより、克雪用水の供給が安定し効率的な排雪が可能となり、冬期間の市民の安全、安心な生活を確保することができます。

川口地域

道路

地域の実情に合わせ、狭あいな道路の拡幅を行い、自動車、歩行者の円滑で安全な交通を可能にするとともに、災害時の避難や、消防車等の緊急車両の通行不能を解消します。

また、道路施設（消雪施設、舗装、橋りょうなど）の適正な更新、管理を行うとともに、雪崩防止柵の整備など、雪崩対策を行い、より一層安全・安心な生活を確保します。

農道

農作業や生産物の輸送効率化を図るため、補助事業などを活用し、早期の農道整備を目指します。

道路整備機械等

老朽化した除雪機械の更新などを計画的に進めるとともに、将来にわたり安定した除雪体制を維持し、冬期間の交通確保を図るため除雪機械の導入が必要不可欠です。

また、冬期間の集落における生活道路、歩道等の除雪をするために必要な小型除雪機械等の配備を行政が行い、自主的に除雪活動を行う町内会等へ無償で貸与し、市民の力を得てきめ細やかな道路交通の確保を図ります。

公共交通

長岡市地域公共交通協議会分科会で、地域住民、学校との協議を行い、随時運行を見直し、改善を図ります。

その他

JR 上越線の運行本数の増便については、関係機関と協議しながら鉄道事業者に要望していきます。

また、路線バスは、便数やルートの見直しについて地元住民及びバス事業者と協議しながら検討していきます。コミュニティバスを将来に渡って維持していくためには、地域に適した運行形態及び運行方法を住民が主体となって検討する必要があり、その運営に対して支援を行っていきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路		
		市道和島 7 号線ほか改良舗装〔和島〕	市	
		市道和島 113 号線ほか改良舗装〔和島〕	市	
		市道和島 165 号線改良舗装〔和島〕	市	
		市道和島 124 号線改良舗装〔和島〕	市	
		市道寺泊 11 号線ほか改良舗装〔寺泊〕	市	
		市道寺泊 61 号線整備事業〔寺泊〕	市	
		市道寺泊 134 号線改良舗装〔寺泊〕	市	
		市道寺泊 235 号線改良舗装〔寺泊〕	市	
		市道寺泊 239 号線改良舗装〔寺泊〕	市	
		市道寺泊 515 号線改良舗装〔寺泊〕	市	
		市道寺泊 548 号線改良舗装〔寺泊〕	市	
		寺泊駅前広場整備事業〔寺泊〕	市	
		新斎場道路整備事業〔和島・寺泊〕	市	
		市道栃尾山田土ヶ谷本津川線道路改良〔栃尾〕	市	
		市道平菅畑 1 号線他道路改良〔栃尾〕	市	
		市道栃尾一之貝比礼線道路改良〔栃尾〕	市	
		市道栃尾西野俣南中線道路改良〔栃尾〕	市	
		市道栃尾菅畑 12 号線道路改良〔栃尾〕	市	
	栃尾坂金町線落雪対策事業〔栃尾〕	市		
その他	寺泊旧北国街道周辺地区街なみ環境整備事業〔寺泊〕	市		
	流雪溝取水施設整備事業〔栃尾〕	市		
(8) 道路整備機械等	除雪機械導入事業〔全地域〕	市		

		除雪機械導入事業 小型除雪機〔全地域〕	市	
(9)	過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	<p>生活交通確保維持事業（NPOによるコミュニティバス運行）〔山古志・川口〕</p> <p>（内容） 山古志地域については、路線バスに代わる「地域の生活交通」として、NPO法人中越防災フロンティアが道路交通法上の登録を受け、コミュニティバスを運行している。令和元年度から、スクールバスと統合し、地域内の小中学生も送迎している。川口地域については、路線バスや鉄道が経路しない公共交通空白地において、NPO法人くらしサポート越後川口が道路交通法上の登録を受け、コミュニティバスを運行している。</p> <p>（必要性・効果） 交通弱者のための生活交通を確保し、移動を補助することで、継続的に市民の健康的な活動を支援することができる。また、遠方から通学する小中学生を安全に送迎することが可能。</p>	NPO	
		<p>生活交通確保維持事業（NPOによるコミュニティバス、デマンドタクシー運行）〔小国〕</p> <p>（内容） 路線バスや鉄道が経路しない公共交通空白地において、NPO法人MTNサポートが道路交通法上の登録を受け、コミュニティバスと事前予約制のデマンド型乗合タクシーを運行している。</p> <p>（必要性・効果） 交通弱者のための生活交通を確保し、移動を補助することで、継続的に市民の健康的な活動を支援することができる。</p>	NPO	
		<p>生活交通確保維持事業（タクシー事業者によるデマンドタクシー運行）〔和島・寺泊・栃尾〕</p> <p>（内容） 和島地域については、路線バスや鉄道が経路しない公共交通空白地において、事前予約制のデマンド型乗合タクシーを運行しており、今後本格運行へ移行する予定。寺泊地域については、路線バスや鉄道が経路しない公共交通空白地において、今後事前予約制のデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始する。栃尾地域については、路線バスが廃止された地域において、事前予約制のデマンド型乗合タクシーを運行している。</p> <p>（必要性・効果） 交通弱者の生活交通を確保し、移動を補助することで、継続的に市民の健康的な活動を支援することができる。</p>	事業者市	

		<p>生活交通確保維持事業（路線バスの運行経費補助）〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕</p> <p>（内容）</p> <p>国庫補助金を受けて運行するバス路線について、不足分を市補助金で補填する。また、国・県補助金の補助要件から外れ、かつ長岡市の要綱に基づく路線については、市補助金を交付し、路線維持を図る。</p> <p>（必要性・効果）</p> <p>長岡駅方面へのバス路線（基幹路線）、近隣自治体へのバス路線（周辺地域路線、地域相互連絡路線）へ補助することで、地域の生活交通及び広域的な移動を確保維持し、継続的に市民の健康的な活動を支援することができる。</p>	事業者	
	その他	<p>冬期集落安全・安心確保対策事業費〔小国・栃尾〕</p> <p>（内容）</p> <p>過疎化、高齢化等により雪処理が深刻な特別豪雪地帯の集落において安全・安心な冬期生活を確保するため、冬期集落保安要員が行う除排雪活動に対する支援を行う。</p> <p>（必要性・効果）</p> <p>集落をよく知る冬期集落保安要員が主要生活道路の除排雪活動を行うことにより、集落の実情に合わせたきめ細やかな除排雪が実施でき、継続的に冬期間の安全で安心な交通確保が行える。</p>	市	

（４） 公共施設等総合管理計画等との整合

《インフラ施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、次の記載があります。

（１） 老朽化状況を確実に把握します

日常の巡視・点検及び定期点検を実施し、老朽化の状況を把握します。そして、点検結果に基づいて診断、健全度評価を行い、その結果をデータベースに蓄積し、マネジメントを活用します。

（２） 事後保全から予防保全に転換します

安全確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、「事後保全的管理」から「予防保全的管理」にシフトして長寿命化を図ります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画等に適合しています。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

山古志地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

地域し尿処理施設

地理的条件により小集落が点在していることから、平成9年度より浄化槽市町村設置事業に着手し、汚水処理事業を推進してきました。

今後も豊かな自然と快適な住環境を確保するための浄化槽整備事業を進める必要があります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に長岡消防署山古志出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は消防団4個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

その他

急峻な地形や脆弱な地質的条件から、土砂災害の危険性が高い箇所では、砂防施設などの対策が求められており、近年多発するゲリラ豪雨に対応するため、浸水常襲箇所では浸水対策が必要です。

これまで、過去の災害を教訓とした防災体制・防災機能の強化に努めてきているところですが、各種災害に対応した情報伝達手段、防災拠点、避難施設などの強化や、地域の防災組織体制づくりなど、更なる防災体制・防災機能の強化を図る必要があります。

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

小国地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

公共下水道

供用開始から長期間経過した下水道施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

農業集落排水施設

供用開始から長期間経過した集落排水施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

火葬場

昭和54年に建築された斎場は、火葬炉の経年劣化が進んでいる状況にあります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に長岡消防署小国出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センター、消防庁舎及び消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は、消防団5個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

その他

急峻な地形や脆弱な地質的条件から、土砂災害の危険性が高い箇所では、砂防施設などの対策が求められており、近年多発するゲリラ豪雨に対応するため、浸水常襲箇所では浸水対策が必要です。

これまで、過去の災害を教訓とした防災体制・防災機能の強化に努めてきているところですが、各種災害に対応した情報伝達手段、防災拠点、避難施設などの強化や、地域の防災組織体制づくりなど、更なる防災体制・防災機能の強化を図る必要があります

公園等の施設の未整備、既存施設の老朽化、防犯対策などの課題があり、利用環境を改善する必要があります。

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

和島地域

公共下水道

供用開始から長期間経過した下水道施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

農業集落排水施設

供用開始から長期間経過した集落排水施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

火葬場

地域で使用している与板無憂苑斎場は、昭和49年に供用を開始しており、老朽化が進んでいます。施設を廃止すると、当市の北部地域の斎場が無くなり、地域生活に不便が生じます。

消防施設

消防救急体制は、与板消防署の管轄区域にあり、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は、消防団5個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

環境

近年、多発する集中豪雨等の影響もあり、大河津分水路河口から排出される流木など大量の漂着物や、周辺国からの漂着物が海岸に押し寄せ、生態系を含む海岸の環境の悪化、美しい浜辺の喪失、海岸機能の低下、漁業への影響等の被害が生じています。

予算も限られており、自然由来の流木等漂着物のほか、廃プラスチックなど生活系漂着物も多いため、環境や漁業へ大きな影響があります。

その他

公園等の施設の未整備、既存施設の老朽化、防犯対策などの課題があり、利用環境を改善する必要があります。

寺泊地域

公共下水道

平成8年度より管渠工事に着手し、計画的に整備を進めています。

今後も豊かな自然と快適な住環境を確保するための下水道整備事業を進める必要があります。

その一方で、供用開始から長期間経過した下水道施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

火葬場

地域で使用している寺泊斎場は昭和39年に供用を開始しており、老朽化が進んでいます。施設を廃止すると、当市の北部地域の斎場が無くなり、地域生活に不便が生じます。

消防施設

消防救急体制は、地域内に与板消防署寺泊出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センターや消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は消防団8個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

環境

近年、多発する集中豪雨等の影響もあり、大河津分水路河口から排出される流木など大量の漂着物や、周辺国からの漂着物が海岸に押し寄せ、生態系を含む海岸の環境の悪化、美しい浜辺の喪失、海岸機能の低下、漁業への影響等の被害が生じています。

予算も限られており、自然由来の流木等漂着物のほか、廃プラスチックなど生活系漂着物も多いため、環境や漁業へ大きな影響があります。

その他

公園等の施設の未整備、既存施設の老朽化、防犯対策などの課題があり、利用環境を改善する必要があります。

栃尾地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

公共下水道

供用開始から長期間経過した下水道施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

農業集落排水施設

供用開始から長期間経過した集落排水施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

火葬場

平成29年に建築された栃尾斎場は、施設・機械等について計画的な更新とともに効率的な整備を進めていく必要があります。

消防施設

消防救急体制は、栃尾消防署を配し、常備消防体制が確立されています。

市民生活の安全向上を図るため、高機能消防指令センター、消防庁舎及び消防車両等を計画的に更新する必要があります。

また、非常備消防は、消防団6個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設が不足している地区への防火水槽等の水源整備や老朽化している消防団車両等の更新などが課題となっています。

その他

公園等の施設の未整備、既存施設の老朽化、防犯対策などの課題があり、利用環境を改善する必要があります。

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な雪害住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

川口地域

簡易水道

安全で安心な水道水を安定して供給するため、管路や施設について、将来の水需要を踏まえた計画的な更新や効率的な整備を進めていく必要があります。

公共下水道

供用開始から長期間経過した下水道施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

農業集落排水施設

供用開始から長期間経過した集落排水施設は、老朽化による破損や機能の低下、維持管理費の増大などの問題が生じています。

火葬場

平成6年に建築された斎場は、火葬炉の経年劣化が進んでいる状況にあります。

消防施設

消防救急体制は、地域内に消防事務を委託している小千谷市消防署川口出張所を配し、常備消防体制が確立されています。

また、非常備消防は消防団5個分団で編成されていますが、少子高齢化による若者の減少に加え、地域外就業者の増加等により消防団員の確保が難しくなっています。

消防施設については、水利施設及び消防団車両等の整備・更新などが課題となっています。

その他

公園等の施設の未整備、既存施設の老朽化、防犯対策などの課題があり、利用環境を改善する必要があります。

特別豪雪地帯である当該地域では、毎年複数回の屋根雪下ろしが必要であり、これに起因した事故が多発しています。そのため、屋根雪下ろしが不要な雪害住宅の整備や安全に屋根雪下ろしを行うための命綱固定アンカーの設置の普及・促進を図り、冬季間の居住環境の改善を図る必要があります。

(2) その対策

山古志地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

地域し尿処理施設

生活排水処理施設整備計画に基づき、計画的に整備を図ります。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

その他

市民の生命と財産を守るため、砂防施設や浸水対策施設の整備促進を図ります。

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

また、自主防災組織との連携を密にし、地域の実情にあわせてその育成及び活動を支援するとともに、避難所環境や災害情報などの情報伝達手段等の充実・機能強化を図るなど、更なる防災体制の強化に努めます。

小国地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

公共下水道

老朽化した下水道施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

農業集落排水施設

老朽化した集落排水施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

火葬場

適切な維持管理に努めるとともに、火葬炉の改修を検討します。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

その他

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負

担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

公園等の施設整備や、長寿命化対策、防犯対策等を講じ、利用環境の改善と、生活環境の向上を図ります。

和島地域

公共下水道

老朽化した下水道施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

農業集落排水施設

老朽化した集落排水施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

火葬場

近隣の老朽化した斎場を統合して新たな斎場を整備し、市民の利便の向上を図ります。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

環境

土地の清潔や海岸機能が保たれるよう、海岸漂着物等の回収や廃棄物処理施設での処分など、海岸管理者の県と連携して円滑な処理を推進します。

また、持続可能な開発目標として、漂着物の回収や廃棄を行うだけでなく、信濃川流域の自治体と連携して、適正な森林管理・整備、不法投棄やポイ捨てに関する規制の徹底、流域住民への意識改革を図り、海岸漂着物等の発生抑制に取り組みます。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策、防犯対策等を講じ、利用環境の改善と、生活環境の向上を図ります。

寺泊地域

公共下水道

下水道事業計画に基づき、計画的に整備を図ります。

老朽化した下水道施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

火葬場

近隣の老朽化した斎場と統合して新たな斎場を整備し、市民の利便の向上を図ります。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

環境

土地の清潔や海岸機能が保たれるよう、海岸漂着物等の回収や廃棄物処理施設での処分など、海岸管理者の県と連携して円滑な処理を推進します。

また、持続可能な開発目標として、漂着物の回収や廃棄を行うだけでなく、信濃川流域の自治体と連携して、適正な森林管理・整備、不法投棄やポイ捨てに関する規制の徹底、流域住民への意識改革を図

り、海岸漂着物等の発生抑制に取り組みます。

その他

公園等の施設整備や、長寿命化対策、防犯対策等を講じ、利用環境の改善と、生活環境の向上を図ります。

栃尾地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

公共下水道

老朽化した下水道施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

農業集落排水施設

老朽化した集落排水施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

火葬場

適切な維持管理に努めるとともに、火葬炉の改修を検討します。

消防施設

高機能消防指令センター等の消防施設を計画的に更新し、常備消防の消防対応力の強化に努めます。

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

また、水利施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進めます。

その他

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

公園等の施設整備や、長寿命化対策、防犯対策等を講じ、利用環境の改善と、生活環境の向上を図ります。

川口地域

簡易水道

将来の水需要を踏まえ、計画的な管路更新や効率的な施設整備を推進することで安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、運営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合についても検討を進めていきます。

公共下水道

老朽化した下水道施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

農業集落排水施設

老朽化した集落排水施設は、劣化状況を把握した上で計画的に改築・更新を実施します。

また、処理場の統合等により、施設の効率的な運用を図ります。

火葬場

適切な維持管理に努めるとともに、火葬炉の改修を検討します。

消防施設

非常備消防は、持続可能な消防団を維持するため、統廃合等を実施することで、団員の負担軽減と組織の適正化を図ります。

消防施設の整備や性能の低下している消防団車両等の更新などを計画的に進め、消防体制の強化に努めます。

その他

克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を支援することで、雪下ろしに伴う住民の負担や危険の軽減を行い、冬季間の居住環境の改善を図ります。

公園等の施設整備や、長寿命化対策、防犯対策等を講じ、利用環境の改善と、生活環境の向上を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	虫亀簡易水道整備事業〔山古志〕	市	
		山古志地域簡易水道整備事業〔山古志〕	市	
		法末簡易水道整備事業〔小国〕	市	
		八王子小規模水道整備事業〔小国〕	市	
		一之貝簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
		新山簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
		まんさく簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
		明道簡易水道整備事業〔栃尾〕	市	
		川口中央簡易水道整備事業〔川口〕	市	
	西倉簡易水道整備事業〔川口〕	市		
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	特定環境保全公共下水道施設整備・更新事業〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕	市	
		公共下水道施設整備・更新事業〔栃尾〕	市	
	農業集落排水施設	農業集落排水施設整備・更新事業〔小国・和島・栃尾・川口〕	市	
地域し尿処理施設	公共浄化槽設置事業〔山古志〕	市		
(4) 火葬場	新斎場整備事業〔和島・寺泊〕	市		

(5)	消防施設	消防車両整備事業（団車両）〔全地域〕	市	
		小型動力ポンプ〔全地域〕	市	
		消火栓新設・改良〔全地域〕	市	
		耐震性防火水槽新設〔全地域〕	市	
		消防車両整備事業費（署車両）〔全地域〕	市	
		高機能消防指令センター総合整備事業〔山古志・小国・寺泊・栃尾〕	市	
		消防救急デジタル無線基地局整備事業〔全地域〕	市	
		防災拠点整備事業〔小国・栃尾〕	市	
		消防団施設整備事業〔栃尾〕	市	
(7)	過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	<p>克雪すまいづくり支援事業〔山古志・小国・栃尾・川口〕</p> <p>（内容） 克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を行う者に対して、建設等工事費の補助を行う。</p> <p>（必要性・効果） 克雪住宅の整備や屋根雪下ろし命綱固定アンカーの設置を誘導することにより、雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与する。当該施策の効果は将来に及ぶ。</p>	市	
	環境	<p>海岸漂着物等地域対策推進事業〔寺泊〕</p> <p>（内容） ボランティアによる海岸漂着物の回収や重機を使った海岸漂着物の回収及び処理を行う。</p> <p>（必要性・効果） 本市の魅力のひとつである海岸は、近年、流木などの海岸漂着物が多く、生態系を含む海岸環境の悪化や海岸機能の低下、そして何より美しい浜辺の喪失等の被害が生じている。 自然環境の保全及び活用の観点から、土地の清潔や海岸機能が保たれるよう海岸漂着物等の回収や廃棄物処理施設での処分などを繰り返し行う必要がある。 この事業の実施により、ボランティアによる回収作業及びPRを通じ、海岸漂着物等の発生由来のひとつである不法投棄やポイ捨てなどの継続的な抑制が期待できる。 また、地域資源を守り磨き上げる事業を通じ、地域住民の「誇り」「自信」「一体感」の醸成が図られ、磨き上げた地域資源により長岡ファン、寺泊ファンの獲得が期待できる。</p>	市	

(8) その他	公園等施設整備事業〔小国・和島・寺泊・栃尾・川口〕 (内容) 各地域の公園等において、施設整備を行う。 (必要性・効果) 当該施策により、継続的に利用環境を向上させることができる。	市	
	公園施設長寿命化対策事業〔栃尾・寺泊・川口〕 (内容) 栃尾地域の都市公園施設の長寿命化対策を行う。 (必要性・効果) 当該施策により、継続的に施設のライフサイクルコストを削減することができる。	市	
	公園安全・安心対策事業〔栃尾・川口〕 (内容) 栃尾地域の都市公園施設の防犯対策を行う。 (必要性・効果) 当該施策により、継続的に市民が安全・安心に使える公園を維持することができる。	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《公園》

「長岡市公共施設等総合管理計画」と、「長岡市公園施設長寿命化計画」に、「老朽化した施設はライフサイクルコストの縮減と改築・更新費用の平準化を図ります。」と記載があり、劣化度判定により、順次改築・更新を行う方針です。

《消防庁舎》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として単独施設として存続させます。建築50年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を行います。」と記載があります。

《消防団施設》

「消防団の再編要望に合わせ、統廃合等を検討します。」と記載があります。

《簡易水道》

「公共施設等総合管理計画」に「原則として今後も機能を維持します。」及び「水道の統廃合や上水道への接続の可能性を検討します。」と記載があります。

《公共下水道、農業集落排水施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持しますが、ネットワークの接続と併せて、処理施設の統廃合を行います。」と記載があります。

《地域し尿処理施設》

「長岡市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」に「山古志地域では浄化槽市町村整備推進事業を推進していきます。」と記載があります。

《斎場》

「原則として、今後も機能を維持します。」及び「老朽化が進んだ場合は、利用状況等を踏まえて、建替えや統廃合を検討します。」と記載があります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画等に適合しています。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

山古志地域

児童福祉

山古志地域の児童が、放課後や長期休業中に集まれる場所を作るとともに、若い世代が安心して子育てができるように、見守り等を行っています。

しかし、近所に同年齢の子どもがいないなど、親同士・子供同士のふれあいの場が減少しており、心身ともに子ども達の健やかな成長を支援する取り組みが必要となっています。

高齢者福祉

地域の高齢化率は令和2年4月1日現在55.4%であり、人口の減少や子どもとの同居世帯の減少により、家族による介護力の低下とともに、地域での支え合い機能の維持も難しくなっています。

また、多くの高齢者が自宅での生活を希望していることから、地域密着型サービスなど在宅生活を支える介護サービスの充実が求められています。

要介護認定を受けている高齢者がいる一方、社会で活躍できる元気な高齢者が数多くいることから、元気な高齢者が「担い手」として活躍するための環境・仕組みを整備するとともに、地域の介護力の向上を推進することが求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、子育て世帯だけでなく、世代・分野・文化・市域を超えた人々が集い、交流できる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となります。

障害者福祉

在宅の障害者は、地域社会の一員として生活しています。地域には障害者施設が設置されておらず、施設入所者は地域外の施設に入所しています。若年の障害者を支える保護者の高齢化が進み、単身障害者の増加も予想されることから、住み慣れた地域で生活していくためには、支援の充実が求められています。

また、障害者の自立や社会参加を促進するために、ふさわしい生活環境を整備し、制度の活用を促して行く必要があります。

健康づくり・介護予防

令和2年4月時点での高齢化率は55.4%で、市の平均31.1%より高い高齢化地域であり、健康で元気な高齢者を増やすことは喫緊の課題です。しかし、身近に健康づくりのための人材や機会が少ないのが現状です。

山古志体育館や地域福祉センターなごみ苑、各地域の集会所を活用して各種保健事業、介護予防事業等を展開しています。いつまでも自立した生活を送ることができるように、高齢者を支える世代も意識して生活習慣病予防、こころの健康づくり、介護予防等を推進していくと共に、住民自ら健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報

共有が重要となります。

小国地域

児童福祉

放課後児童クラブは、近年の女性就業率の上昇等により、年々共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、児童厚生員の役割が子どもの見守りから集団活動のサポート、家庭、学校との連携など多様化してきています。

学校から離れている放課後児童クラブへの移動時の安全対策や、児童厚生員の人材確保、高齢化による今後の担い手不足が課題となっています。

高齢者福祉

地域の高齢化率は令和2年4月1日現在45.9%であり、高齢化の進展とともに、今後は更に後期高齢者の増加が見込まれます。

また、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯は増加していますが、介護保険の認定者数はほぼ横ばいで、介護保険認定率は市内平均を下回っています。

多くの高齢者は自宅での生活を希望していることから、最期まで在宅生活を支える介護サービスの充実が求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、子育て世帯だけでなく、世代・分野・文化・市域を超えた人々が集い、交流できる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となります。

障害者福祉

障害者福祉の充実には、地域全体が障害者やその家族の立場を理解し、障害者に配慮したまちづくり、経済的負担の軽減、ホームヘルプサービスを始めとする在宅サービスの充実、自立訓練や就労移行支援の拡充、生活支援事業の整備促進、関係団体やボランティアの育成強化、障害の発生予防対策など、生活するうえで必要となる諸条件の整備が必要となっています。

健康づくり・介護予防

令和2年4月時点での高齢化率は45.9%で、市の平均31.1%より高い高齢化地域であり、健康で元気な高齢者を増やすことは喫緊の課題です。しかし、身近に健康づくりのための人材や機会が少ないのが現状です。

この十数年間で、住民の自主運営によるサークルや運動教室等が充実し、健康増進、生活習慣病や認知症予防、運動器疾患対策等に、一定の成果が上がっていますが、近年参加者が固定化する傾向が見られます。

今後は、より若い世代からの健康づくりや、閉じこもり・虚弱高齢者への介護予防対策が課題です。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

和島地域

児童福祉

放課後児童クラブは、近年の女性就業率の上昇等により、年々共働き家庭等の児童数が増加し、利用

率が上がってきています。また、児童厚生員の役割が子どもの見守りから集団活動のサポート、家庭、学校との連携など多様化してきています。

学校から離れている放課後児童クラブへの移動時の安全対策や、児童厚生員の人材確保、高齢化による今後の担い手不足、活動場所の広さの確保が課題となっています。

高齢者福祉

令和2年4月1日現在、高齢化率は38.8%であり、今後も高齢者人口は増加していく傾向にあります。一方で少子化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化していく中であって、高齢者福祉制度の趣旨の普及と支援体制の充実が求められています。さらに近年では、高齢者の権利侵害予防、高齢者虐待の防止・早期発見、一人暮らし高齢者、消費者トラブルへの支援のあり方等、地域社会全体で見守るシステムの構築が求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、子育て世帯だけでなく、世代・分野・文化・市域を超えた人々が集い、交流できる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となります。

障害者福祉

若年障害者を支える保護者の高齢化が進み、単身障害者の増加も予想されています。障害のある方が、住み慣れた地域において自立した日常生活をしていくために、様々な制度の周知とサービスの利用を適切に受けるため、相談支援体制の充実が必要となっています。

健康づくり・介護予防

令和2年4月時点での高齢化率は38.8%で、市の平均31.1%より高い高齢化地域であり、健康で元気な高齢者を増やすことは喫緊の課題です。しかし、身近に健康づくりのための人材や機会が少ないのが現状です。

保健センターが、支所庁舎と隣接しており、献血、健康診断、健康相談、子育て支援から介護予防と幅広く活用されています。

今後も、健康づくりの場として、高齢者の安全性等に配慮しながら、施設の有効活用を図る必要があります。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

寺泊地域

児童福祉

放課後児童クラブは、近年の女性就業率の上昇等により、年々共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、児童厚生員の役割が子どもの見守りから集団活動のサポート、家庭、学校との連携など多様化してきています。

大河津児童クラブは、寺泊コミュニティセンター内に設置しているため、学校からの移動時の安全対策が課題となっています。

高齢者福祉

令和2年4月1日現在、高齢化率は38.4%であり、高齢者人口は年々徐々に増加していく傾向にあります。一方で、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化していく中であって、高齢者福祉制度の普及と介護サービスを含めた在宅生活支援体制の充実が求められています。さらに近年では、近隣に親族等が

いない一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増えてきており、高齢者の権利侵害予防、高齢者虐待の防止・早期発見、消費者トラブルへの支援のあり方等、地域社会全体で見守るシステムの構築が求められています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、子育て世帯だけでなく、世代・分野・文化・市域を超えた人々が集い、交流できる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となります。

健康づくり・介護予防

令和2年4月時点での高齢化率は38.4%で、市の平均31.1%より高い高齢化地域であり、健康で元気な高齢者を増やすことは喫緊の課題です。しかし、身近に健康づくりのための人材や機会が少ないのが現状です。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

栃尾地域

児童福祉

放課後児童クラブは、近年の女性就業率の上昇等により、年々共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、児童厚生員の役割が子どもの見守りから集団活動のサポート、家庭、学校との連携など多様化してきています。

児童厚生員の人材確保や高齢化による今後の担い手不足が課題となっています。

高齢者福祉

少子化、高齢化が進んでおり、令和2年4月1日現在の高齢化率は42.4%であり、寝たきりや認知症など介護が必要な高齢者が増加しています。

そのため、施設サービスや在宅サービスの充実、寝たきり・認知症にならないための介護予防事業や生きがい対策事業などの取り組みが重要となっています。

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、子育て世帯だけでなく、世代・分野・文化・市域を超えた人々が集い、交流できる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となります。

障害者福祉

障害者が地域の中で自立した生活を送るために必要な支援を整えていくことが、障害者施策の中心的課題です。障害があっても、地域の中で障害のない者と同等に日常生活を営むことができ、いきいきと活動できる社会を築く必要があります。

健康づくり・介護予防

令和2年4月時点での高齢化率は42.4%で市の平均31.1%より高い高齢化地域であり、健康で元気な高齢者を増やすことは喫緊の課題です。しかし、身近に健康づくりのための人材や機会が少ないのが現状です。

枋尾地域は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多いため、保健福祉サービスの提供や健康増進、世代間交流等、高齢者が気軽に集える場所が必要な状況となっています。

現在の保健福祉施設は老朽化し、手狭なため、福祉サービスの提供が十分でなく、健診や予防接種及び子育て支援等の各種事業が一か所ではできない状況です。このため、総合的な保健福祉サービスを提供するセンターの整備が課題となっています。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報共有が重要となります。

川口地域

児童福祉

放課後児童クラブは、近年の女性就業率の上昇等により、年々共働き家庭等の児童数が増加し、利用率が上がってきています。また、児童厚生員の役割が子どもの見守りから集団活動のサポート、家庭、学校との連携など多様化してきています。

児童厚生員の人材確保や高齢化による今後の担い手不足が課題となっています。

高齢者福祉

地域の高齢化率は、令和2年4月1日現在39.2%であり、出生率の低下や核家族化が進む中で、一人暮らしの高齢者が増加しています。このような中、高齢者からの各種相談等に対応するとともに、福祉・保健・医療の関係機関や各種団体とも連携し、地域全体で高齢者を支える地域ケア体制づくりが必要です。

児童福祉施設・保育所

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、地域の特色を活かした運営を行うことで、子育て世帯だけでなく、世代・分野・文化・市域を超えた人々が集い、交流できる場となっています。

核家族化や少子化の進行、地域での人間関係の希薄化などにより、子育てに困難を抱える家庭が増えており、今後も保育・交流・相談・情報提供の機能を有した子育て支援拠点施設「子育ての駅」の役割が重要となります。

東川口保育園は、築40年以上が経過し、老朽化が著しい状況ですが、保護者の就労形態が多様化する中で地域唯一の保育園として、引き続き質の高い保育サービスの提供を行うため、環境改善が課題となっています。

障害者福祉

当地区には障害者施設がなく、近隣市の施設サービスを利用しているのが現状です。平成18年10月から地域の福祉施設において、地域生活支援事業を委託により週2回実施し、障害者の創作的活動や交流等の促進を図っています。

また、家庭環境の変化や高齢化の進行による在宅サービスに対するニーズの増加、多様化に対応するため、既存の施設等が持つ人的・物的機能を有効に活用する必要があります。

健康づくり・介護予防

令和2年4月時点での高齢化率は39.2%で、市の平均31.1%より高い高齢化地域であり、健康で元気な高齢者を増やすことは喫緊の課題です。しかし、身近に健康づくりのための人材や機会が少ないのが現状です。

川口地域は、地域福祉センター末広荘や地区の公民館、集会施設等を利用して健診や健康教育、介護予防事業等の事業を実施しています。

その他

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係者間での連携・情報

共有が重要となります。

(2) その対策

山古志地域

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、地域住民のニーズに対応した各種講座やイベントの実施、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談などを開催することで、多世代交流の促進と子育て支援の更なる充実を図ります。

児童福祉

友達と遊んだり、一緒に勉強したりする場所を提供することで、子ども達の健やかな成長を見守る地域支援体制の充実を図ります。

高齢者福祉

地域の支え合いの機能を維持し、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、民生委員や地域包括支援センター等関係機関との連携を図りながら見守り体制を強化します。

介護が必要になっても、障害を持っても安心して地域で生活することができる環境づくりを推進します。

寝たきりや認知症等で要介護状態にならずに、いつまでも自立した生活が送れるように介護予防等の高齢者施策を推進します。

障害者福祉

障害者が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、サービスの充実を図るとともに、相談支援や地域支援の体制づくりなどへの取り組みを推進していきます。

健康づくり・介護予防

体組成や血圧を測定できるウェルネススポットを設置し、健康増進につなげます。

また、健康づくりのための運動習慣が身につくよう、地域健康スポーツ習慣化プログラムを実施します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

小国地域

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、地域住民のニーズに対応した各種講座やイベントの実施、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談などを開催することで、多世代交流の促進と子育て支援の更なる充実を図ります。

児童福祉

地域で子どもを育てる人材の確保を推進します。

また、小学校と連携し、児童の移動時の安全対策の徹底と更なる対策の検討をします。

高齢者福祉

高齢者が、住み慣れた地域で健康で安心した生活が送れるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた、地域の支えあいや、関係機関との連携を図りながら、介護が必要になっても暮らし続けられる、在宅支援体制の強化を図ります。

児童福祉

母子保健推進員の子育て支援地区活動とともに、子育ての駅おぐにの開設により、地域における子育て支援の中心的な役割を担うために、施設開放・子育て相談・育児指導・子育てサークル支援等の多様なニーズに対応できるよう機能の充実を図ります。

障害者福祉

障害者が安心して地域で生活が営めるように、在宅福祉サービスの充実や地域社会の理解等、社会環境の整備を進めていきます。併せて就労支援の強化を図り、障害者の社会参加と自立支援を推進します。また、障害の発生子予防及び早期発見対策の推進を図ります。

健康づくり・介護予防

体組成や血圧を測定できるウェルネススポットを設置し、健康増進につなげます。

また、健康づくりのための運動習慣が身につくよう、地域健康スポーツ習慣化プログラムを実施します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

和島地域

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、地域住民のニーズに対応した各種講座やイベントの実施、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談などを開催することで、多世代交流の促進と子育て支援の更なる充実を図ります。

児童福祉

地域で子どもを育てる人材の確保を推進します。

また、児童クラブの移転を含め、活動場所の十分な広さの確保と児童の移動時の安全対策を検討します。

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、福祉及び介護に関係する機関や関連施設、地域が連携しネットワークを強化することで、地域ぐるみでの支援や見守り体制を推進します。

また、高齢者の権利侵害防止として成年後見制度や社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」などの趣旨の普及を図ります。

児童福祉

地域版子育ての駅を支所併設の保健センター内に開設し、子育て世代と多世代の交流の場を整備し、関係機関と連携を図りながら子育てを地域全体で支援する体制づくりを推進していきます。

障害者福祉

福祉サービス関係者等との連絡調整機能を強化し、障害のある方が地域で暮らすために個々の状況に応じた適切な支援を受けられるための相談窓口体制の効果的・効率的な運用を図ります。

また、関連施設などと連携を密にし、障害者の就労支援の強化を図り、社会参加と自立支援を推進します。

健康づくり・介護予防

体組成や血圧を測定できるウェルネススポットを設置し、健康増進につなげます。

また、健康づくりのための運動習慣が身につくよう、地域健康スポーツ習慣化プログラムを実施します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづく

りや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

寺泊地域

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、地域住民のニーズに対応した各種講座やイベントの実施、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談などを開催することで、多世代交流の促進と子育て支援の更なる充実を図ります。

児童福祉

小学校と連携し、児童の移動時の安全確保のため、令和5年度から大河津児童クラブを小学校内に移転します。

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で健康で安心した生活が送れるよう地域包括ケアシステム構築に向けた、地域の支えあいや、関係機関との連携を図りながら、介護が必要になっても暮らし続けられる在宅生活支援体制の強化を図ります。

また、高齢者の権利侵害防止として、成年後見制度や社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」等の趣旨の普及を図ります。

健康づくり・介護予防

体組成や血圧を測定できるウェルネススポットを設置し、健康増進につなげます。

また、健康づくりのための運動習慣が身につくよう、地域健康スポーツ習慣化プログラムを実施します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

栃尾地域

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、地域住民のニーズに対応した各種講座やイベントの実施、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談などを開催することで、多世代交流の促進と子育て支援の更なる充実を図ります。

児童福祉

地域で子どもを育てる人材の確保を推進します。

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様化する高齢者ニーズに対応し、保健・医療・福祉の連携・強化を図るとともに、在宅サービスや施設サービスの充実を図り、寝たきりや認知症にならないための介護予防事業などの高齢者施策を進めます。

また、温泉を利用した老人福祉センターを活用するなど、各種介護予防事業や余暇活動、高齢者から子どもまでが、世代を超えて触れ合える場づくりなどの生きがい対策事業を進めます。

障害者福祉

障害種別や年齢、疾病原因に関係なく、支援の必要な人が住み慣れた地域で、必要なサービスを利用しながら自立した生活ができるように支援することが必要です。このため、相談支援、障害福祉サービス等の充実を図りながら、障害者を取り巻く生活環境全般にわたる総合的な取り組みを進めます。

健康づくり・介護予防

体組成や血圧を測定できるウェルネススポットを設置し、健康増進につなげます。

また、健康づくりのための運動習慣が身につくよう、地域健康スポーツ習慣化プログラムを実施しま

す。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

川口地域

児童福祉施設

「子育ての駅」は子育て支援拠点施設として、地域住民のニーズに対応した各種講座やイベントの実施、多様化する子育て世帯の悩み・相談に対応した子育て相談などを開催することで、多世代交流の促進と子育て支援の更なる充実を図ります。

保育所

東川口保育園の改築により、地域の保育環境の改善を図ることで、子育てしやすいまちづくりに寄与します。

児童福祉

地域で子どもを育てる人材の確保を推進します。

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、川岸地区の福祉ゾーンに整備されている、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民間医療機関、サービス事業所等の関係機関との連携を図りながら、総合的な高齢者支援体制の充実を図ります。

児童福祉

子どもを取り巻く環境が変化する中、子育て支援センターに平成28年4月から子育てコンシェルジュ1名を配置し、一人ひとりに寄り沿った子育て相談、情報の提供等を行い、質的サービスの充実を図ります。

また、子育てサークルの活動の支援を積極的に行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

障害者福祉

障害者が自立した日常生活を営むことができるように、住民、企業、行政の協働により、相談支援や地域生活支援事業の推進に取り組みます。

健康づくり・介護予防

体組成や血圧を測定できるウェルネススポットを活用し、健康増進につなげます。

また、健康づくりのための運動習慣が身につくよう、地域健康スポーツ習慣化プログラムを実施します。

その他

医療・介護等関係者の連携による支援体制の充実を図り、切れ目のない在宅医療・介護のしくみづくりや医療・介護等関係者の情報共有の体制づくりを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育園園舎改修・整備事業〔川口〕	市	
	(3) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活支援ハウス更新事業〔川口〕	市	
	老人福祉センター	福祉施設整備事業〔栃尾〕	市 社協	
	その他	デイサービスセンター整備事業〔山古志、和島〕	市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	放課後児童クラブの運営〔全地域〕 (内容) 放課後帰宅しても、保護者が就労などで不在のため、適切な保護を受けられない小学生の児童を対象に、保護者が迎えに来る間、児童を預かり見守る。 (必要性・効果) 児童が安心して過ごせる遊び場や生活の場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることにより、継続的な効果が期待できる。	市	
		やまっ子クラブの運営〔山古志〕 (内容) 児童の減少により、帰宅後に近所に遊ぶ友達がない山古志地域の児童が、放課後や長期休業中に、一緒に遊んだり、勉強したりできる、集まれる場所をつくり、見守り等を行う。 (必要性・効果) 山古志地域には児童館や児童クラブがなく、働く親が安心して子どもを預けることができなかったが、その不安が解消され、継続的な効果が期待できる。	市	
		地域版子育ての駅運営事業〔全地域〕 (内容) 地域の子育て支援拠点として、子どもの遊び場の提供と、子育て世代だけでなく多世代が交流でき	市	

		<p>る事業を展開するとともに、いつでも気軽に相談ができる体制を整え、子育てを支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>子育てしやすい環境を整えることにより、安心して子育てができ、定住人口の増につながる。当該事業は継続的な効果が見込める。</p>		
	健康づくり	<p>多世代健康まちづくり事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>地域健康スポーツ習慣化プログラムの実施や、体組成計、血圧計、リーダーライターを設置し、健康状態を気軽に確認できる場として、ウェルネス・スポットを整備する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>元気な市民、高齢者を増やすことにつながる。本事業を実施することにより、運動習慣の定着が期待され、継続的な生活習慣病の発症予防につながる。また、高齢者においても様々な世代との交流を通じて元気な高齢者の増加が期待できる。</p>	市	
	その他	<p>ICT医療・介護情報連携事業（全地域）</p> <p>(内容)</p> <p>かかりつけ医、病院、看護、介護事業所等の関係者間で、医療・介護情報を共有する、ICT情報連携システムの運営を行う。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>情報の共有による医療・介護の質の向上、スムーズかつタイムリーな関係者の連携を図ることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《保育園》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。地元の声を踏まえ、必要に応じて統廃合等を検討します。」と記載があります。

《高齢者福祉施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。」及び「建築後50年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。」と記載があります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

山古志地域

診療所

令和2年度末時点の医療体制は、歯科診療所1か所と3か所を巡回しながら診療している内科診療所の公的医療機関のみで、特定診療科目(耳鼻科、眼科など)や救急医療は地域外の近隣機関に頼っているのが現状です。

また、診療にあたる内科医師は高齢となっており、山間豪雪地で高齢者が多い当地域の医療体制維持のためには一刻も早い後継医師の確保が必要です。

小国地域

診療所

令和2年度末時点の医療体制は、公的医療機関(内科1か所、歯科1か所)、民間医療機関(内科1か所)が診療にあたっています。小国診療所では定期的に整形外科の診察も行われています。

地域内で対応できない診療科目は地域外の近隣の医療機関に、また夜間・休日等は休日夜間急患診療所や二次救急医療病院を利用しています。

救急車による市内基幹病院までの搬送に長時間を要しているのが現状です。

地域住民の高齢化が進む中、住民が安心して暮らすために、地域医療を維持することが重要です。また、充実した診療を提供するため、医療機器・施設整備が必要です。

和島地域

診療所

令和2年度末時点の医療体制は、医科(内科・胃腸科・外科)1か所、歯科1か所の民間医療機関が診療にあたっています。

特定診療科目(耳鼻科・眼科等)や救急医療は、近隣の医療機関に頼っているのが現状です。

地域の高齢化が進む中、住民が安心して暮らすために、地域医療の充実を図る必要があります。

寺泊地域

診療所

令和2年度末時点の医療体制は、公的医療機関(内科1か所)、民間医療機関(内科1か所、歯科4か所)が診療にあたっています。地域内で対応できないものは近隣の専門医に、また夜間・休日等は無医地域となるため、広域の休日夜間急患センター、二次救急医療体制を利用しています。地理的に救急医療機関までの搬送時間が長いことで、適切な医療を受けることができない支障が生じています。

住民が安心して暮らすための医療受給体制の構築が必要です。

栃尾地域

診療所

令和2年度末時点の医療体制は、医科(内科・整形外科、耳鼻咽喉科、眼科等)9か所、歯科5か所の民間医療機関が診療にあたっています。

救急医療は、地域外の医療機能が充実している病院に頼っているのが現状です。

また、山間豪雪地で高齢者が多い当地域で、住民が安心して暮らすために医療供給体制をはじめ地域医療の充実を図る必要があります。

川口地域

診療所

令和2年度末時点の医療体制は、民間医療機関（内科2か所、歯科1か所）が診療にあたっています。特定診療科目（耳鼻科・眼科等）や救急医療は、地域外や隣接市の医療機関に頼っているのが現状です。また、山間豪雪地で高齢者が多いこの地域で住民が安心して暮らすために、地元開業医及び医師会との連携体制を構築しながら、地域医療の充実を図る必要があります。

(2) その対策

山古志地域

診療所

地域住民が安心して暮らしていける医療体制存続のため、内科医師確保対策と医療機器等の施設整備を推進していきます。

特定科目や慢性疾患等の診療のため総合病院等との連携を図るとともに、高齢化が進む地域において、行政や保健・福祉機関等と連携しながら住民の健康維持を支えていきます。

小国地域

診療所

充実した診療を行うため、医療機器・施設整備を推進し、地域医療維持存続のため、医師確保の取り組みや、民間委託等の可能性も含め検討していきます。

また、救急車による重度患者の病院搬送時間を短縮するため、積雪期でも常時ドクターヘリが離発着可能なヘリポートの整備を推進して救命率向上を図ります。

和島地域

診療所

高齢化が進む中、地域医療の維持・充実を近隣市とも連携し行い、地域住民がかかりつけ医を持ち、健康管理ができるよう普及・啓発をしていきます。

また、医療と保健、福祉の連携がより図れるよう努めます。

寺泊地域

診療所

公的医療機関である診療所としては、各種患者指導（介護・生活習慣病予防、病歴・持病等の自己管理（命を守るために備えておく物をまとめた「命お助け袋」の整備、病状から受診すべきかの判断につながる「緊急受診ピラミッド」の活用）)と伴に、患者自身が命を守る行動ができるようになるため新潟県の各種計画（第7次地域保健医療計画、循環器病対策推進計画）に沿った緊急受診の要件の周知・啓発を図ります。

また、保健・福祉と連携し、「人生の質」を重視して看取りまで見すえた在宅医療の拡充に取り組みます。

医療提供体制整備のために、医療機器・施設整備を推進していきます。

栃尾地域

診療所

通院用バス運行や訪問診療・訪問看護を行っている民間医療機関とも連携し、医療と保健、福祉の連携がより図れるよう努めます。

川口地域

診療所

高齢化が進む中、地域住民がかかりつけ医を持ち、健康管理ができるよう普及・啓発をしていきます。また、医療と保健、福祉の連携がより図れるよう努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	診療所改修等整備事業〔山古志・小国・寺泊〕	市	
		防災拠点整備事業〔小国〕	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

〈診療所〉

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建築性能が低いと評された場合は立替を検討します。」と記載があります。

また、「長岡市公共建築物適正化計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」には、「地域医療維持のため、原則として今後も機能を維持します。ただし、維持・存続の形態については、建物の統廃合、民間委託等を検討します。」と記載があります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画等に適合しています。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

山古志地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

公民館

令和4年度末で山古志地区公民館を廃止するにあたり、山古志公民館虫亀分館、種苧原分館は、地域住民のための集会施設として機能を引き継ぎます。

建設から30年以上が経過しているため、設備改修等が必要となっています。

集会施設

山古志地域のコミュニティ活動の推進のため、コミュニティセンター開設の準備を進めていきます。

地域住民の活動拠点となる施設を整備する必要があります。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場として公民館施設の一部を活用していますが、資料を保管する設備等が不十分です。

小国地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

おぐにコミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

小国会館は、建設から30年以上経過しており、老朽化が進んでいる現状にあります。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場として廃校を活用していますが、資料を保管する設備等が不十分です。

和島地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

地域交流館わしまは、地域の中心的コミュニティ機能を担う施設として使用されています。安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

和島地域のコミュニティ活動の推進のため、コミュニティセンター開設の準備を進めていきます。また、地域住民の活動拠点となる施設を整備する必要があります。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

寺泊地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

寺泊コミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

建築から30年以上が経過している地域会館は、施設本体だけでなく付帯設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足して

います。

栃尾地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

集会施設

とちおコミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適切に維持管理していく必要があります。

建築から 30 年以上が経過している地域会館は、施設本体だけでなく付帯設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

川口地域

校舎

小中学校では、経年劣化による不具合が確認されており、計画的な改修が求められています。

屋内運動場

小中学校の屋内運動場については、老朽化が進んでいる施設もあり、安全に使用していくための改修が課題となっています。

公民館

令和 4 年度末で川口地区公民館を廃止するにあたり、川口公民館田麦山分館、泉水分館は、地域住民のための集会施設として機能を引き継ぎます。

建設から 30 年以上が経過しているため、老朽化が進んでいます。

集会施設

川口コミュニティセンターを開設し、地域のコミュニティ活動の推進を図っていますが、安全で安心な活動環境を整えるため、適宜修繕等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

また、集落単位のコミュニティ活動の場である川口地域集会施設は、建築から 40 年以上経過している施設があり、老朽化が課題となっています。

川口地域交流体験館は、冷暖房設備の改修が必要となっています。

体育施設

各体育施設は、老朽化により施設修繕が必要なものが出ていることから、住民にとって安全・安心で快適な活動環境の整備を進めるとともに、施設を適切に維持管理・運営していく必要があります。

義務教育

学校の統廃合等により、遠距離通学となった児童生徒への対応が引き続き必要です。

その他

地域の歴史を語り継ぐ貴重な古文書や歴史公文書等の歴史的資料を保管する場が分散かつ不足しています。

(2) その対策

山古志地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、トイレや冷暖房設備等の改修を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

屋内運動場の計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

公民館

地域住民の集会施設としてその機能を引き継いだ後も、必要な修繕を進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

集会施設

コミュニティ活動の中核となるコミュニティセンターを整備します。

また、旧公民館分館から引き継いだ地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、施設の有効活用を促進していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

小国地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、トイレや冷暖房設備等の改修を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

屋内運動場の計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、小国会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

和島地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、トイレや冷暖房設備等の改修を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

屋内運動場の計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティ活動の中核となるコミュニティセンターを整備します。

また、集会施設の整備を支援するとともに、地域交流館わしまの改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、施設の選定及び資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

寺泊地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、トイレや冷暖房設備等の改修を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

屋内運動場の計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。

また、地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減

減を図ります。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、施設の選定及び資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

栃尾地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、トイレや冷暖房設備等の改修を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

屋内運動場の計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

集会施設

コミュニティセンターは、適切な管理を進めるとともに、令和4年度に新設施設へ移転し、施設の有効活用を促進していきます。

また、地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、施設の選定及び資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

川口地域

校舎

児童生徒に安全・安心な教育環境を提供できるよう、トイレや冷暖房設備等の改修を進め、校舎内の環境改善を図ります。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

屋内運動場

屋内運動場の計画的な改修を進めていきます。

また、機能・性能維持のための保全工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

公民館

地域住民の集会施設としてその機能を引き継いだ後も、必要な修繕を進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

集会施設

コミュニティセンターは、計画的な修繕を進めるとともに、施設の有効活用を促進していきます。また、川口地域交流体験館などの地域会館は、改修や更新等を計画的に進め、地域住民の自主的な活動を支援していきます。

体育施設

各体育施設について、計画的な修繕等を進め安全性や利用環境の向上を図ります。

義務教育

学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒及び保護者の通学に係る身体的・経済的負担の軽減を図ります。

その他

歴史的資料を保管する施設については、長期保存を前提として、施設の選定及び資料保管に適した設備改修等、必要な対応を行います。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎	小・中学校校舎改修事業〔全地域〕	市	
	屋内運動場	小・中学校屋内運動場改修事業〔全地域〕	市	
	(3) 集会施設、体 育施設等			
	集会施設	コミュニティセンター整備事業〔山古志・小国・寺泊・和島・川口〕	市	
		地域会館整備事業〔全地域〕	市	
		川口地域集会施設整備事業〔川口〕	市	
		山古志公民館種芋原分館体育館屋上防水整備事業〔山古志〕	市	
		山古志公民館虫亀分館体育館屋上防水整備事業〔山古志〕	市	
		川口公民館シャッター改修整備事業〔川口〕	市	
		地域集会施設整備支援事業〔和島〕	市	
	体育施設	スポーツ環境整備事業〔全地域〕	市	
	その他	歴史的資料収蔵設備整備事業〔全地域〕	市	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
義務教育	遠距離通学児童生徒支援事業〔全地域〕 (内容) 学校統廃合により遠距離通学となった児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学費補助金を交付する。	市		

		(必要性・効果) スクールバスの運行や公共交通機関における通学費を補助することで、継続的に遠距離通学の身体的・経済的負担を軽減する。		
生涯学習・スポーツ	スポーツ施設管理事業〔全地域〕 (内容) 活動の拠点となるスポーツ施設を管理・運営する。 (必要性・効果) 地域住民の活動拠点となるスポーツ施設の快適な利用環境の向上を推進することで、継続的に市民の健康づくり及び余暇時間の機会の充実を図る。		市	
その他	地域コミュニティ推進事業〔山古志・和島〕 (内容) 地域の特性を活かしたコミュニティ活動の推進を図るため、住民と行政が地域の実情を踏まえた推進体制について検討し、具体的な組織づくりや事業の検討を行う。 (必要性・効果) 地域に根付いた地域活動を維持、発展させていくとともに、行政主導から市民が主体となる地域づくりへの転換を図ることで、継続的な効果が期待できる。		市	
	コミュニティ活動推進事業〔全地域〕 (内容) コミュニティ活動組織において、地域住民が自主的に行う地域活動に要する経費に対して、補助金を交付するとともに会計年度任用職員を配置するもの。 (必要性・効果) 住民主体の地域の特性に応じたまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、継続的な効果が期待できる。		市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《体育館、その他のスポーツ施設》

「長岡市公共建築物適正化計画」に一部施設の「機能の見直し」が明示されていますが、その他の施設については「長岡市公共施設等総合管理計画」に「原則として、今後も機能を維持します。」と記載があります。

《コミュニティセンター》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。利用状況や他の施設の空き状況を考慮し、複合化を選択肢に入れて検討します。コミュニティセンター分室については、他の施設との統合も検討します。」と記載があります。

《公民館等》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「コミュニティセンターを開設した支所地域については、地区公民館はコミュニティセンターへ移行し、分館はコミュニティセンター分館へ移行または廃止します。」と記載があり、さらに、「公民館機能を維持する場合は、空きスペースを使用した他の機能の導入や、他

の施設に機能を移管しての施設の廃止を検討します。また、建替時には複合化・多機能化や規模縮小の可能性を検討します。」と記載があります。

《その他の集会施設》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討するとともに、利用圏内に機能の重複がみられる場合には、廃止・集約化も検討します。」と記載があります。

《小・中学校校舎、屋内運動場》

「長岡市学校施設長期保全・再生計画」において、「学校毎の建築年代や規模等に応じた最適な工事（「全面的なリニューアル工事」「基本性能を維持する修繕工事」等）を選択し、実施します。」と記載があり、さらに「機能・性能維持のための定期的な保全工事（約25年サイクル）を計画的に実施することで、（中略）計画的な保全を実施することによる建物の長寿命化（70～80年）を図り、更新時期に余裕を持たせます。」と記載があります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

過疎地域6地域の令和2年4月1日現在の状況は、人口40,287人、世帯数15,515世帯、平均の高齢化率41.6%となっています。5年前の平成27年4月1日と比較すると、人口が5,421人(△12%)、世帯数が669世帯(△4%)、それぞれ減少しています。また、高齢化率は、5.3ポイント増加しています。

地域社会の基礎となる集落の人口と世帯数の減少等により、集落の維持と地域活力の低下が憂慮され、集落を担う人材の不足が問題となっています。

平成16年10月に発生した「中越地震」及び平成19年7月に発生した「中越沖地震」により、特に過疎地域では、産業、交通、文化などに大きな影響を受けましたが、(公財)新潟県中越大震災復興基金からの交付金を受けて市で造成した中越大震災メモリアル基金等を活用し、地元NPOなどの地域活動団体が、集落の将来展望についての話し合い、集落の活性化や機能再構築を図るための自主的・自発的な活動に住民とともに取り組み、地域の活力向上に寄与しています。

地域の今後の一層の発展のためには、人材の確保、他地域との連携や交流の維持・拡大等が課題となっています。

(2) その対策

地域の将来展望の実現に向け、地域の住民自らが地域活動に参画して地域づくりをしていくことが重要であるため、地域づくりを図るための地域の主体的な活動を推進します。

また、集落単位に限らず地域全体で活動する地域団体との連携や、外部人材の活用により人材不足を補い、地域の魅力づくり活動、特有の自然、景観、特産品等の地域資源を積極的に活用した地域産業おこし、都市との交流、地域文化おこし等の地域の主体的な活動を推進するとともに、地域住民が地域のアイデンティティを確立し、自らの地域に自信と誇りを持てる、魅力あふれる地域づくりを推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
	集落整備	<p>山の暮らしづくり事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>持続可能な中山間地域の実現のため、地域の課題解決から地域活性化につながる取り組みを継続して行う地域づくり団体等の活動を支援する。</p> <p>また、中山間地域の魅力を発信し、関係人口の増加につなげるために、地域づくり団体等が行うマイクロツーリズムや講座等の活動を支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域住民の主体性向上や地域NPO法人・地域づくり団体の自立経営化が図られ、中山間地域における生活サービスの継続性が確保される。</p> <p>中山間地域における関係人口の増加や雇用機会の創出が図られ、持続可能な中山間地域の実現に繋がる。</p>	市	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

山古志地域

地域振興文化施設

土木学会選奨土木遺産に認定されている日本最長の手掘り隧道である「中山隧道」をはじめとした、先人たちの遺産が多く残されているものの、役割の終了により忘れられたり、老朽化により危険な状態にあります。先人たちの偉業を間近に観察し、後世に伝える方策が求められています。

地域文化振興

過疎化、少子高齢化が進むなか地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

小国地域

地域振興文化施設

小国民俗資料館は、長岡市唯一のくん蒸施設を有し、国選択無形文化財である小国和紙等の貴重な資料が多数保管、展示されており、小国地域の歴史、文化、生活を知ることができる貴重な施設ですが、設備の経年劣化が進んでおり、バリアフリーへの対応もないため、整備が必要となっています。

また、地域文化の推進と合わせて、まちづくりを進めるために地域コミュニティの取り組みが必要となっています。

地域文化振興

小国文化協会は、自主的な芸能発表会、ボランティア活動など、多彩な事業を展開しています。

今後も、過疎化、少子高齢化が進むなか地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

和島地域

地域振興文化施設

古代の古志郡役所の跡である「八幡林官衙遺跡」に代表される貴重な歴史遺産や、地域の人たちが守り伝えてきた伝統文化が数多く残されています。しかし、その歴史遺産の活用が十分にされていたとはいえ、伝統文化を継承する後継者の不足も大きな課題となっています。

また、「はちすば通り」と名付けられた通り周辺には、良寛ゆかりの文化的資源が多く、また、板塀や雨板張りの住宅等が連続し、落ち着いた景観を有しています。

地域文化振興

過疎化、少子高齢化が進むなか地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

寺泊地域

地域振興文化施設

寺泊水族博物館は、寺泊地域の観光及び地域活性化の拠点施設として機能しているが、建設から38年が経過し、経年劣化と塩害により施設、設備とともに著しく老朽化が進んでいる状況です。

寺泊文化センターは、寺泊地域の芸術文化活動への支援や発表の場の提供として機能していますが、

建設から 25 年が経過し、経年劣化等により施設・設備ともに老朽化が進んでいます。

また、市道寺泊 32 号線（旧北国街道）沿いには妻入りの家並みが残り、地域の歴史を背景に形成された特有の景観を有していますが、道路施設等に歴史的なまちなみ景観への配慮が無く、旧北国街道等の面影が失われつつあります。

トキ分散飼育センター及びトキと自然の学習館は、トキの飼育繁殖や野生復帰の支援を担っています。しかし、経年劣化と鳥インフルエンザ対策のため、施設・設備の改修が必要となっています。

地域文化振興

寺泊芸術文化協会は、地域の文化祭や芸能祭への支援など、多彩な事業を展開しています。

今後も、過疎化、少子高齢化が進むなか地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

トキ分散飼育センター及びトキと自然の学習館は、トキの飼育繁殖や一般公開を通じて、トキ保護や自然環境の保全活動の重要性を広く周知することが求められています。

栃尾地域

地域振興文化施設

栃尾美術館では、施設の経年劣化による不具合が増加しており、早急な改修が求められます。

また、栃尾支所周辺の一部の公共施設には、老朽化や、耐震性の不足といった問題があります。さらに、栃尾地域では、人口減少に伴う活力低下が懸念されています。

地域文化振興

栃尾文化協会は、地域で活動する文化団体や伝統文化を支援し、多彩な事業を展開しています。

今後も、過疎化、少子高齢化が進むなか地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

川口地域

地域振興文化施設

現在の荒屋遺跡は、国指定史跡となっていますが、史跡の保護盛土が行われておらず、史跡の保存上望ましくないため、史跡の整備が必要となっています。

また、史跡の出土資料の一部が文化会館に展示されていますが、発掘調査時の出土資料のほとんどを当時の所有者が所蔵しているため、大半の資料が全国に分散していることなどから、調査結果や出土品等の史跡に触れる機会が少ない状況です。

さらに、川口支所及びその周辺の一部の公共施設には、老朽化や、耐震性の不足といった問題がある上、川口地域では、人口減少に伴う活力低下が懸念されています。

地域文化振興

過疎化、少子高齢化が進むなか地域資源を活用・伝承し、地域のアイデンティティを育み、誇りと自信を醸成するとともに、地域の魅力を広く発信していくことが求められています。

(2) その対策

山古志地域

地域振興文化施設

中山隧道の坑内に入り内部を安全に観察するための方策を検討し、地域内で活動する観光ガイドが安心して来訪者を案内できるよう隧道の保存工事を実施します。

地域文化振興

地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

小国地域

地域振興文化施設

小国民俗資料館の経年劣化による施設整備の改修に合わせて、バリアフリー化と「紙の美術博物館」から小国和紙の資料を集約し、展示の拡充と建物性能の向上を図る整備を進めます。

また、地域文化の推進のため、地域のまちづくりを行う地域コミュニティの様々な取り組みを支援します。

地域文化振興

小国文化協会に継続的な財政支援を行いながら、地域文化の推進を図ります。

また、地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

和島地域

地域振興文化施設

国史跡「八幡林官衙遺跡」の出土品を取り上げた特別展や講演会の開催など、歴史遺産の活用を推進するとともに、「八幡林官衙遺跡」の具体的な史跡整備についても検討を行います。地域の伝統文化の保存については、地域の人たちにその重要性を再認識してもらう啓発の場を設け、後継者の育成を推進します。

また、「はちすば通り」から回遊する寺小路の道路美装化や、ポケットパークや周辺の修景等の整備を行い、住民との協働による地区の歴史性や優れた景観を生かしたまちづくりを行っていきます。

地域文化振興

地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

寺泊地域

地域振興文化施設

施設等について、計画的な改修工事や修繕等を進めることで、安心・安全な芸術文化の拠点の場や学びの場を提供します。

また、港町の歴史・文化を伝え育てるため、眺望広場や地域活動の場の整備や点在する歴史資源をつなぐ旧北国街道やロマンス街道等、景観に配慮した施設の整備を行い、住民との協働による地区の歴史性や優れた景観を生かしたまちづくりを行っていきます。

地域文化振興

寺泊芸術文化協会に継続的な財政支援を行いながら、地域文化の推進を図ります。

また、地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

トキ分散飼育センター及びトキと自然の学習館では、展示物の充実を図るとともに、地域の豊かな自然環境の保全活動を進めます。

栃尾地域

地域振興文化施設

栃尾美術館について、必要な改修工事を行います。

また、栃尾支所周辺の老朽化した施設を効果的に集約し、住民の交流と活動を誘発して地域の活性化を促進するため、新たな施設の整備や周辺施設の再編・改修を進めます。

地域文化振興

栃尾文化協会に継続的な財政支援を行いながら、地域文化の推進を図ります。

また、地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

川口地域

地域振興文化施設

荒屋遺跡発掘調査の成果に基づいた遺構復元や史跡周辺の環境復元等を行うため、盛土等による遺跡の保護措置や史跡の環境整備に向けた検討を行います。

また、出土資料の展示・保管のほか、調査研究成果や情報発信としての機能を備えたガイダンス施設を近接地に整備し、国指定史跡「荒屋遺跡」の価値を全国に発信するとともに、体験学習や講座など地域住民が史跡を活用した事業に取り組める場となるよう整備を検討します。

さらに、川口支所及びその周辺の老朽化した施設を効果的に集約し、住民の交流と活動を誘発して地域の活性化を促進するため、新たな施設の整備や周辺施設の再編・改修を進めます。

地域文化振興

地域資源の活用・伝承を図る地域活動団体の活動を支援することで、地域の活性化と地域活動の推進を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	小国民俗資料館展示室改修事業〔小国〕	市	
		寺泊旧北国街道周辺地区街なみ環境整備事業〔寺泊〕	市	再掲
		寺泊水族博物館整備事業〔寺泊〕	市	
		寺泊文化センター整備事業〔寺泊〕	市	
		トキ保護推進事業〔寺泊〕	市	再掲
		栃尾美術館改修事業〔栃尾〕	市	
		地域交流拠点等整備事業〔栃尾・川口〕	市	
地域の宝磨き上げ事業〔全地域〕	市			

(2)	過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	<p>地域の宝磨き上げ事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>地域資源の活用・伝承を図る住民主体の取り組みを支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域のアイデンティティを確立し、まちづくりの推進や交流人口拡大による活性化を図ることで、地域への誇りや自信の醸成につながり、継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>小国文化協会補助事業〔小国〕</p> <p>(内容)</p> <p>文化協会に支援することで、小国地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進を図る。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>文化交流を通して地域間のネットワークを構築し、地域文化の推進とともにまちづくりを進めることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>寺泊芸術文化協会補助事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>芸術文化協会に支援することで、寺泊地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進を図る。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>文化芸術の創作活動の成果を発表する文化祭や芸能祭の開催により、芸術文化活動への意欲を高め、地域文化の醸成を進めることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>トキ保護推進事業〔寺泊〕</p> <p>(内容)</p> <p>飼育しているトキの一般公開により、広く自然豊かな地域の魅力と環境保全活動の重要性を発信する。また、昔から佐渡と交流のあった地域として、トキを通じた観光・文化交流の輪を広げていく。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>展示内容の充実や学びの場の提供、地域における環境保全活動などにより、継続的な交流人口の増加や地域の活性化が期待できる。</p>	市	再掲
		<p>栃尾文化協会補助事業〔栃尾〕</p> <p>(内容)</p> <p>文化協会に支援することで、栃尾地域のまちづくりを進める地域コミュニティの推進を図る。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>芸術文化の振興と地域住民の情操意欲の高揚を図り、豊かな市民生活の樹立を進めることができ、継続的な効果が期待できる。</p>	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

《劇場・ホール》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。」「建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。」と記載があります。

《博物館等》

「長岡市公共施設等総合管理計画」に、「原則として、今後も機能を維持します。一部の施設については、廃止を検討します。」「築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。」と記載があります。

本計画に搭載している事業は、上記内容に沿って実施するため、長岡市公共施設等総合管理計画に適合しています。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、地球温暖化が要因となって、これまでにない気温の上昇や極端な大雨・大型台風による自然災害など、気候変動の影響が一層顕在化しています。原因として挙げられる温室効果ガスの削減対策の強化が求められています。

国による2050年カーボンニュートラル宣言、県による2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略を踏まえ、長岡市でも、カーボンニュートラルチャレンジ戦略2050【第1期計画】を策定し、脱炭素社会の実現に取り組みます。

そのためには、中山間地域や雪国でも可能な再生可能エネルギーの導入効果の検証を行い、公共施設などをモデルに導入を進め、市民や事業者の行動変容を促していく必要があります。

行動変容を進めるにあたっては、中山間地域での再生可能エネルギーによる自主電源の確保など地域の防災力や事業継続力の課題解決につながることを啓発していく必要があります。

(2) その対策

中山間地域や雪国でも導入可能な太陽光や小水力、風力、地中熱など再生可能エネルギーの社会実証を積み重ねていきます。

また、再生可能エネルギーの利用促進に向けて、即戦力と評価される太陽光発電を中心に導入促進を進めるとともに、市民・事業者・行政の協働の下、短期間で消費・選択の行動変容に取り組ま

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネ ルギーの利用 の推進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施 設	再生可能エネルギー推進事業〔全地 域〕	市	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業			
	再生可能エネ ルギー利用	再生可能エネルギー設備導入事業 〔全地域〕 (内容) 公共施設、未利用地等での再生可能エネルギーの 実証実験。再生可能エネルギー設備の導入補助。	市	

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

平成16年10月に発生した中越大震災及び平成19年7月に発生した中越沖地震は、長期間にわたり、被災地域の住民生活に影響を与えるとともに、人口の流出を招き、過疎化、高齢化が進みました。

また、少子化や、人口減少などにより、生活扶助機能の低下、耕作放棄地の増加、身近な交通手段の不足、空き家の増加、廃校舎の活用、公共施設の利便性等、様々な問題が生じています。

一方で、住民自らが主体となって行った震災復興の取り組みは、新たな活力を生む原動力となっており、ボランティアや観光から始まった交流の継続や、震災の経験と教訓を伝えるための取り組み、地域の課題を解決するためのNPO法人の活動、関係人口を拡大し、その地域に居住していなくても、地域と継続的な関わりを持ち、その地域に関心を持つ人を増やし、支援者の裾野を拡大していこうという動きもあり、着実にその歩みを進めています。

このような取り組みは、独自の財源を持たず、住民がボランティアとして関わっているケースが大半であるため、その活動を持続させる仕組みが必要な状況となっています。

また、海から山といった自然環境だけでなく、古くから伝わる伝統文化、地域資源を活用した特産品など、多様な個性を持つ市であり、これらの個性を伸ばし、地域の一体感・活力を醸成し、「ふるさと長岡」への愛着と誇りを育むとともに、住民が安全・安心に、そしていきいきと暮らせるまちづくりを促進していくことが求められています。

(2) その対策

地域住民同士のつながりを強化し、地域ぐるみの取り組みを促進し、人の力だけで不足する所はICTの活用により、より効率的に安全・安心な地域づくりを推進します。

また、地域住民の自主的な活動を支援し、地域住民がこれまで育ててきた地域資源や、地域内外との人的ネットワークを活かした取り組みを進め、地域ならではの魅力を地域間交流、多世代交流や、婚活といった事業等と効果的に連携させるとともに、地域からの提案を積極的に取り入れ、今後の自立促進に繋がります。

また、交流人口拡大など、地域全体の活性化に取り組む地域づくり団体との連携や、地域おこし協力隊や集落支援員などの人材を活用し、過疎化・高齢化に負けない活力ある地域づくりや住民が自主的に活動を維持、発展させていけるような体制を支援します。併せて地域の魅力を発信する機会を創出し、地域の活性化につなげます。

各地域のまちづくりについても、コミュニティ推進組織、支所、地域団体等が連携して地域課題解決・活性化等を促進するとともに、住民の生活を支援する体制を構築する「長岡方式の自治」を進めていき、これまでどおり地域課題の洗い出しや解決に努めるとともに、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の特性に応じたまちづくりに市民力・地域力を活かした住民主体のまちづくりを進めていきます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の 持続的な発展 に関し必要な 事項		<p>越後長岡ふるさと会開催事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>「越後長岡ふるさと会」を活用して、首都圏在住の会員に地域を訪れてもらうことのほか、「地域の宝の発信」「ふるさと納税」など、地域の魅力発信の場として活用する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>「越後長岡ふるさと会」のイベント開催により、各ふるさと会の地域や世代を超えた横の連携・交流が深まり、新市一体感の醸成と地域活性化への継続的な効果が期待できる。</p>	市	
		<p>国内姉妹・友好都市等交流事業〔小国・山古志・寺泊・栃尾・川口〕</p> <p>(内容)</p> <p>国内の姉妹都市・友好都市との交流の新たな施策を行い、さらなる交流人口の拡大と地域の魅力を発信し、地域の活性化をめざす。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>姉妹都市・友好都市との交流が深まることで、地域住民が地域の魅力を実感でき、地域に誇りと自信を持つことで、継続的な地域の活性化や魅力発信につながる。</p>	市	
		<p>地域交流拠点等活用事業〔栃尾・川口〕</p> <p>(内容)</p> <p>地域交流拠点及び周辺施設・地域がにぎわい創出の拠点となるよう、空き家や空き店舗の改修、各種イベント等をおこなう地域団体の活動を支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域交流拠点等を中心ににぎわいを創出することで、多様な人々の活動・交流を促進させ、継続的な地域の活性化につなげるとともに、中心部から地域全体へにぎわいや活力を波及させる効果が期待できる。</p>	市	
		<p>山の暮らしづくり事業〔全地域〕</p> <p>(内容)</p> <p>持続可能な中山間地域の実現のため、地域の課題解決から地域活性化につながる取り組みを継続して行う地域づくり団体等の活動を支援する。</p> <p>また、中山間地域の魅力を発信し、関係人口の増加につなげるために、地域づくり団体等が行うマイクロツーリズムや講座等の活動を支援する。</p> <p>(必要性・効果)</p> <p>地域住民の主体性向上や地域NPO法人・地域づくり団体の自立経営化が図られ、中山間地域における生活サービスの継続性が確保される。</p>	市	再掲

	<p>中山間地域における関係人口の増加や雇用機会の創出が図られ、持続可能な中山間地域の実現に繋がる。</p>		
	<p>地域おこし協力隊事業〔全地域〕</p> <p>(内容) 地域おこし協力隊の設置により、集落の生活支援から地域活性化まで幅広く取り組む。</p> <p>(必要性・効果) 外部人材の活用による集落の維持と強化が図られ、持続可能な地域の実現に繋がる。</p>	市	
	<p>中山間地域過疎高齢化集落対策検討事業〔全地域〕</p> <p>(内容) 過疎高齢化が進む集落の生活支援の仕組みづくりを検討する。</p> <p>(必要性・効果) 中山間地域における安心・安全な暮らしに向けて仕組みづくりが図られ、持続可能な中山間地域の実現に繋がる。</p>	市	
	<p>災害メモリアル推進事業〔山古志・川口〕</p> <p>(内容) 災害メモリアル施設を効果的に活用し、災害の記録・記憶・教訓及び被災経験から得た知見を国内外に広く発信する。</p> <p>(必要性・効果) 災害の知見や教訓が広く発信されるとともに、施設を活用した地域住民主体の活動が促進され、継続的に地域間交流の活性化が見込まれる。</p>	市	
	<p>地域課題検討プロジェクト事業〔全地域〕</p> <p>(内容) 多様化・複雑化してきている支所地域における、担い手不足や活力低下といった重要な地域課題に対し、部局横断的プロジェクトチームを立ち上げ、関係・交流人口の拡大や地域人材の育成に取り組むことで、支所地域の住民が10年後も安全安心に暮らし続けられる地域をつくる。</p> <p>(必要性・効果) 今まで支所ごとに個別に対応してきた取組を、全市的な視点で実施することにより、効果的かつ迅速な対応が可能となり、持続可能な地域づくりに寄与できる。</p>	市	再掲

長岡市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）

発行 長岡市 地域振興戦略部
住所 〒940-0062
長岡市大手通2丁目6番地フェニックス大手イースト5階
TEL 0258-39-2260
FAX 0258-39-2254